- 1. 件名:「東海第二発電所の設計及び工事の計画の変更認可申請(火災防護設備用ハロンボンベ等の設置場所変更等)に係る事業者ヒアリング【4】」
- 2. 日時: 令和5年5月24日 10時30分~12時15分
- 3. 場所: 原子力規制庁 9階C会議室
- 4. 出席 (※・・T V会議システムによる出席) 原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム) 髙橋管理官補佐、深堀技術参与

## 日本原子力発電株式会社:

発電管理室 部長 他担当者6名 東海第二発電所 保修室 機械Grマネージャー※ 他担当者8名※

5. 自動文字起こし結果 別紙のとおり。

> (注): 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料:

なし

以下のホームページ掲載済みの資料を使用

・東海第二発電所 設計及び工事計画認可申請 補足説明資料 (令和5年4月7日提出)

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の高橋です。ただいまより、
0:00:06	日本原子力発電株式会社東海第2発電所の設計及び工事の計画の
	変更認可申請に関わるヒアリングを開始します。
0:00:16	それでは、
0:00:18	日本原子力発電から説明を開始してください。
0:00:26	はい、原電ヒロキでございます。
0:00:28	それでは本日申請書の中の補足ですね、設計及び工事計画変更認可
	申請書補足説明資料、こちらの補足の1からですね。
0:00:42	ご説明したいと考えております。
0:00:47	よろしければ補足資料ですね。
0:00:50	ご覧なっていただきたいと思います。
0:00:53	ヤマダの補足 1 でございまして、
0:00:57	設計及び工事計画変更認可申請における、適用条文等の整理につい
	てでございます。
0:01:05	これはもう、
0:01:07	概要の方から、
0:01:11	説明。
0:01:13	わかりました。はい。では
0:01:19	2ページ目になりますけども1ポチで概要になってございます。
0:01:24	今回、当該檀発電所の火災防護設備のハロンボンベ及び二酸化炭素
	をボンベ等について、以下、以下の通り変更するため設計及び工事計
	画の変更認可申請を行うということで、
0:01:37	これはこれまでもご説明して参りました 12 ですねハロンボンベ、個数名
	称等の変更、それから熱交の要目表におけるエネルギー面積の変更。
0:01:47	ということになってございまして、これらに対する条文のですね、整理を
	するとともに適合性の確認が必要となる条文を明確にいたします。
0:01:57	2 ポチが、技術基準の技術規則の適用条文の整理の結果でございまし
	て、
0:02:06	両方ですねまずハロンボンベ及び等への技術基準の適合条文はいい
	かとするということで、まず、ハロンボンベ条文整理ですね。
0:02:17	点点点で以下下表及び補足4に示す、並びに添付書類ということで整
	理しております。
0:02:25	そこも同様です。条文する下表及び補足 5 というところで整理をしてい
	ると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

<ul> <li>○.02:32 ということになってございます。</li> <li>○.02:34 まとめキーになりますけども、これらに対する適時適合条文の整理をですね、詳細を以下に示してございます。</li> <li>○.02:42 今回こちらの方のは、本ペース熱交ではないボンベの方の</li> <li>○.02:49 適用条文に対する説明をいたしたいと思っております。</li> <li>○.02:54 申請対象は、両括弧1ですけども</li> <li>○.02:58 火災防護設備消火設備、2ボチで消火系で両括弧に容器イデ常設となってございましてハロンボンベそれから二酸化炭素ボンベ評価コードしかし配管で常設となってございます。</li> <li>○.03:12 3ページに参りますとこちら熱交になってございまして8原子炉補機冷却設備で8.1で、原子炉補機冷却系で両括弧に熱交換器で常設、同じく熱交換器ですね。</li> <li>○.03:35 それと、9としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、</li> <li>○.03:31 9.1で原子炉を冷却材浄化系両括弧1の熱交換器非再生熱交となってございます。</li> <li>○.03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。</li> <li>○.03:46 それでは参ります。</li> <li>○.03:49 4ページでございます。</li> <li>○.03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。</li> <li>○.03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>○.03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>○.04:03 まず第4条の</li> <li>○.05:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>○.04:03 まず第4条の</li> <li>○.04:03 まず第4条の</li> <li>○.05:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>○.04:03 まず第4条の</li> <li>○.04:03 まず第4条の</li> <li>○.05:59 規則に対する良計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>○.04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>○.04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>○.04:23 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○.04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○.05:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○.06:44 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○.06:45 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○.06:46 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○.06:47 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○.06:48 営業計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○.06:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都れでございまして適用条文という整理によってございますが、こちらのはないというにはないというを確認されているにはないというを対しませないというを理ないというを見ばないというを可能とないというをではないというをではないというないというないというをではないというないというないというないというないというないというないというないとい</li></ul>		
すね、詳細を以下に示してございます。  0:02:42 今回こちらの方のは、本ペース熱交ではないボンベの方の  0:02:49 適用条文に対する説明をいたしたいと思っております。  0:02:54 申請対象は、両括弧 1 ですけども  0:02:58 火災防護設備消火設備、2 ボチで消火系で両括弧に容器イデ常設となってございましてハロンボンベそれから二酸化炭素ボンベ評価コードしかし配管で常設となってございます。  0:03:12 3 ページに参りますとこちら熱交になってございまして 8 原子炉補機冷却設備で 8.1 で、原子炉補機冷却系で両括弧に熱交換器で常設、同じく熱交換器ですね。  0:03:25 それと、9 としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、  0:03:31 9.1 で原子炉を冷却材浄化系両括弧 1 の熱交換器非再生熱交となってございます。  0:03:39 原案に凡例としまして東三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。  0:03:46 それでは参ります。  0:03:49 4 ページでございます。  0:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。  0:04:03 まず第 4 条の  0:04:03 まず第 4 条の  0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から 3 行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、  0:04:02 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、  0:04:22 確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、  0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。  0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。	0:02:32	ということになってございます。
<ul> <li>○:02:42 今回こちらの方のは、本ベース熱交ではないボンベの方の</li> <li>○:02:49 適用条文に対する説明をいたしたいと思っております。</li> <li>○:02:54 申請対象は、両括弧 1 ですけども</li> <li>○:02:58 火災防護設備消火設備、2 ポチで消火系で両括弧に容器イデ常設となってございましてハロンボンベそれから二酸化炭素ボンベ評価コードしかし配管で常設となってございます。</li> <li>○:03:12 3 ページに参りますとこちら熱交になってございまして 8 原子炉補機冷却設備で 8.1 で、原子炉補機冷却系で両括弧に熱交換器で常設、同じく熱交換器ですね。</li> <li>○:03:25 それと、9 としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、</li> <li>○:03:31 9.1 で原子炉を冷却材浄化系両括弧 1 の熱交換器非再生熱交となってございます。</li> <li>○:03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。</li> <li>○:03:46 それでは参ります。</li> <li>○:03:47 4 ページでございます。</li> <li>○:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>○:04:03 まず第 4 条の</li> <li>○:04:03 まず第 4 条の</li> <li>○:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3 行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>○:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>○:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>○:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○:04:49 同じく、第 5 条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>	0:02:34	まとめキーになりますけども、これらに対する適時適合条文の整理をで
<ul> <li>○:02:49 適用条文に対する説明をいたしたいと思っております。</li> <li>○:02:58 申請対象は、両括弧 1 ですけども</li> <li>○:02:58 火災防護設備消火設備、2 ボチで消火系で両括弧に容器イデ常設となってございましてハロンボンベそれから二酸化炭素ボンベ評価コードしかし配管で常設となってございます。</li> <li>○:03:12 3ページに参りますとこちら熱交になってございまして8 原子炉補機冷却設備で8.1で、原子炉補機冷却系で両括弧に熱交換器で常設、同じく熱交換器ですね。</li> <li>○:03:25 それと、9 としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、</li> <li>○:03:31 9.1で原子炉を冷却材浄化系両括弧 1 の熱交換器非再生熱交となってございます。</li> <li>○:03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。</li> <li>○:03:40 4ページでございます。</li> <li>○:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。</li> <li>○:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>○:04:03 まず第 4条の</li> <li>○:04:04 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>○:04:22 確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>○:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○:04:49 同じく、第 5 条を地震ですけどもこれが丸でございまして適用条文というのは4・20・20・20・20・20・20・20・20・20・20・20・20・20・</li></ul>		すね、詳細を以下に示してございます。
<ul> <li>○.02:54 申請対象は、両括弧 1 ですけども</li> <li>○.02:58 火災防護設備消火設備、2 ボチで消火系で両括弧に容器イデ常設となってございましてハロンボンベそれから二酸化炭素ボンベ評価コードしかし配管で常設となってございます。</li> <li>○.03:12 3ページに参りますとこちら熱交になってございまして 8 原子炉補機冷却設備で 8.1 で、原子炉補機冷却系で両括弧に熱交換器で常設、同じく熱交換器ですね。</li> <li>○.03:25 それと、9 としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、</li> <li>○.03:31 9.1 で原子炉を冷却材浄化系両括弧 1 の熱交換器非再生熱交となってございます。</li> <li>○.03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。</li> <li>○.03:46 それでは参ります。</li> <li>○.03:49 4ページでございます。</li> <li>○.03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>○.04:03 まず第4条の</li> <li>○.04:03 まず第4条の</li> <li>○.04:03 まず第4条の</li> <li>○.04:04 で記計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>○.04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>○.04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>○.04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○.04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>	0:02:42	今回こちらの方のは、本ベース熱交ではないボンベの方の
<ul> <li>0:02:58 火災防護設備消火設備、2ポチで消火系で両括弧に容器イデ常設となってございましてハロンボンベそれから二酸化炭素ボンベ評価コードしかし配管で常設となってございます。</li> <li>0:03:12 3ページに参りますとこちら熱交になってございまして8原子炉補機冷却設備で8.1で、原子炉補機冷却系で両括弧に熱交換器で常設、同じく熱交換器ですね。</li> <li>0:03:25 それと、9としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、</li> <li>0:03:31 9.1で原子炉を冷却材浄化系両括弧1の熱交換器非再生熱交となってございます。</li> <li>0:03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。</li> <li>0:03:46 それでは参ります。</li> <li>0:03:49 4ページでございます。</li> <li>0:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。</li> <li>0:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>0:04:03 まず第4条の</li> <li>0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>	0:02:49	適用条文に対する説明をいたしたいと思っております。
の:03:12 3ページに参りますとこちら熱交になってございまして8原子炉補機冷却設備で8.1で、原子炉補機冷却系で両括弧に熱交換器で常設、同じく熱交換器ですね。 ○:03:25 それと、9としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、 ○:03:31 9.1で原子炉を冷却材浄化系両括弧1の熱交換器非再生熱交となってございます。 ○:03:39 原案に凡例としまして丸三角パツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。 ○:03:46 それでは参ります。 ○:03:49 4ページでございます。 ○:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。 ○:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。 ○:04:03 まず第4条の ○:04:03 まず第4条の ○:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、 ○:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、 ○:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、 ○:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。 ○:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という	0:02:54	申請対象は、両括弧 1 ですけども
<ul> <li>かし配管で常設となってございます。</li> <li>0:03:12 3 ページに参りますとこちら熱交になってございまして8原子炉補機冷却設備で8.1で、原子炉補機冷却系で両括弧に熱交換器で常設、同じく熱交換器ですね。</li> <li>0:03:25 それと、9 としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、</li> <li>0:03:31 9.1で原子炉を冷却材浄化系両括弧1の熱交換器非再生熱交となってございます。</li> <li>0:03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。</li> <li>0:03:46 それでは参ります。</li> <li>0:03:49 4ページでございます。</li> <li>0:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。</li> <li>0:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>0:04:03 まず第4条の</li> <li>0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>0:04:07 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:23 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>	0:02:58	火災防護設備消火設備、2 ポチで消火系で両括弧に容器イデ常設とな
<ul> <li>0:03:12 3ページに参りますとこちら熱交になってございまして8原子炉補機冷却設備で8.1で、原子炉補機冷却系で両括弧に熱交換器で常設、同じく熱交換器ですね。</li> <li>0:03:25 それと、9としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、</li> <li>0:03:31 9.1で原子炉を冷却材浄化系両括弧1の熱交換器非再生熱交となってございます。</li> <li>0:03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。</li> <li>0:03:46 それでは参ります。</li> <li>0:03:47 4ページでございます。</li> <li>0:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。</li> <li>0:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>0:04:03 まず第4条の</li> <li>0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:23 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>		ってございましてハロンボンベそれから二酸化炭素ボンベ評価コードし
却設備で8.1で、原子炉補機冷却系で両括弧に熱交換器で常設、同じく熱交換器ですね。  0:03:25 それと、9としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、 0:03:31 9.1で原子炉を冷却材浄化系両括弧1の熱交換器非再生熱交となってございます。 0:03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。 0:03:46 それでは参ります。 0:03:49 4ページでございます。 0:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。 0:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。 0:04:03 まず第4条の 0:04:03 まず第4条の 0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、 0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、 0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、 0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。 0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という		かし配管で常設となってございます。
(熱交換器ですね。	0:03:12	3ページに参りますとこちら熱交になってございまして8原子炉補機冷
<ul> <li>○:03:25 それと、9としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、</li> <li>○:03:31 9.1で原子炉を冷却材浄化系両括弧 1 の熱交換器非再生熱交となってございます。</li> <li>○:03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。</li> <li>○:03:46 それでは参ります。</li> <li>○:03:49 4ページでございます。</li> <li>○:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。</li> <li>○:04:03 まず第 4条の</li> <li>○:04:03 まず第 4条の</li> <li>○:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>○:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>○:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>○:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○:04:49 同じく、第 5 条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>		却設備で8.1で、原子炉補機冷却系で両括弧に熱交換器で常設、同じ
<ul> <li>0:03:31 9.1で原子炉を冷却材浄化系両括弧 1 の熱交換器非再生熱交となってございます。</li> <li>0:03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。</li> <li>0:03:46 それでは参ります。</li> <li>0:03:49 4ページでございます。</li> <li>0:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。</li> <li>0:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>0:04:03 まず第 4 条の</li> <li>0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から 3 行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:49 同じく、第 5 条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>		く熱交換器ですね。
□ 2ざいます。 □ 0:03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。 □ 0:03:46 それでは参ります。 □ 0:03:49 4ページでございます。 □ 0:03:51 □ こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。 □ 0:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。 □ 0:04:03 □ まず第 4条の □ 0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から 3 行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、 □ 0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、 □ 0:04:22 で認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、 □ 0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。 □ 0:04:49 同じく、第 5 条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という	0:03:25	それと、9としまして原子炉冷却材浄化系、浄化設備、
<ul> <li>0:03:39 原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入ってございます。</li> <li>0:03:46 それでは参ります。</li> <li>0:03:49 4ページでございます。</li> <li>0:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。</li> <li>0:04:03 まず第 4条の</li> <li>0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>	0:03:31	9.1 で原子炉を冷却材浄化系両括弧 1 の熱交換器非再生熱交となって
<ul> <li>でございます。</li> <li>○:03:46 それでは参ります。</li> <li>○:03:49 4ページでございます。</li> <li>○:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。</li> <li>○:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>○:04:03 まず第4条の</li> <li>○:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>○:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>○:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>○:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>○:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>		ございます。
0:03:46       それでは参ります。         0:03:49       4ページでございます。         0:03:51       こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。         0:03:59       規則に対する良い判断とその理由となってございます。         0:04:03       まず第4条の         0:04:07       設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、         0:04:22       確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、         0:04:28       行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、         0:04:43       営業設計方針には変更はないという整理になってございます。         0:04:49       同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という	0:03:39	原案に凡例としまして丸三角バツと、それぞれ整理している情報が入っ
<ul> <li>0:03:49 4ページでございます。</li> <li>0:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。</li> <li>0:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>0:04:03 まず第4条の</li> <li>0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>		てございます。
<ul> <li>0:03:51 こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基準。</li> <li>0:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>0:04:03 まず第 4 条の</li> <li>0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から 3 行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:49 同じく、第 5 条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>	0:03:46	それでは参ります。
準。     0:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。     0:04:03 まず第 4 条の     0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から 3 行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、     0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、     0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、     0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。     0:04:49 同じく、第 5 条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という	0:03:49	4ページでございます。
<ul> <li>0:03:59 規則に対する良い判断とその理由となってございます。</li> <li>0:04:03 まず第4条の</li> <li>0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>	0:03:51	こちらのハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベ、紙配管に対する技術基
<ul> <li>0:04:03 まず第4条の</li> <li>0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>		準。
<ul> <li>0:04:07 設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまして、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、</li> <li>0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、</li> <li>0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>	0:03:59	規則に対する良い判断とその理由となってございます。
て、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、  0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、 0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、  0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。  0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という	0:04:03	まず第4条の
更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合していることを、  0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、  0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、  0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。  0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という	0:04:07	設計基準対象施設の地盤でございますが、こちらの三角としておりまし
ことを、     0:04:22 確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、     0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、     0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。     0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という		て、理由のところに記載しております。変更上から3行目ですけども変
0:04:22       確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、         0:04:28       行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、         0:04:43       営業設計方針には変更はないという整理になってございます。         0:04:49       同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という		更後においても設計対象施設の地盤に影響がないことを適合している
<ul> <li>0:04:28 行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、</li> <li>0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。</li> <li>0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という</li> </ul>		ことを、
の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できること、ことから、 0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。 0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という	0:04:22	確認する必要があり工事の変更、変更の工事の内容に対し、
こと、ことから、	0:04:28	行政を確認する必要がある条文となりますけども、今回の機器配管系
0:04:43 営業設計方針には変更はないという整理になってございます。 0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という		の重量増加が白建屋の時、地震応答解析へ影響ないことを確認できる
0:04:49 同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という		こと、ことから、
	0:04:43	営業設計方針には変更はないという整理になってございます。
整理にしております	0:04:49	同じく、第5条を地震ですけどもこれ都丸でございまして適用条文という
上 「		整理にしております。
0:04:59 すいませんこちらはですね、申請書はお出しして、	0:04:59	すいませんこちらはですね、申請書はお出しして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:17 雨森。	ヾージョン 1.31 層、あ、そうですね。
113440	
1= 212	
0:05:19   根井はございません。今	かのボンベの方はですね 0 としてございます。
0:05:26 はい。	
0:05:27 としてございましてこちら	の方は、
0:05:32 まず上ですね設置設置	場所及び仕様を変更することから、変更後にお
いても、地震による損傷	、損傷の防止に関する設計に影響がない事を
確認必要がある。	
0:05:44 このため適用条文対象を	をとしております。
0:05:48 確認の結果、し配管等の	O改造において必要な耐震性を確保されている
このことから、技術基準の	の適合性に影響はないというところで整理して
おりまして基本設計方針	トについても変更はないという整理でございます
こちらの添付の 2 という	ことで整理所がございます。
0:06:08 当然添付の方に飛んだ	方がよろしいですか一条一条、それともこのま
まの表の方を、三角。	
0:06:17 0と、三角のところだけこ	<b>ご説明差し上げると思ってるんですけども、一条</b>
一条、後ろの添付の方に	こ飛んでご説明を差し上げた方がよろしいか。
0:06:28 いうことなんですけども、	規制庁の高橋です。この表、全般を一度通して
説明いただいた後、個別	りの説明でお願いします。
0:06:46 発見でヒロキで承知しま	した。それでは続いて、
0:06:51 当該ページにいきますと	: 6 条を津波による損傷防止でバツにしておりま
すけども、今回消火設備	の改造では、
0:07:01 ボンベですね及び主配管	<b>管の仕様変更をいたしますけども、津波と設備</b>
.,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	そ受けないということで、それぞれにですね適用
を受けないというものに	対して、
0:07:12   明記してございます。以	下同様の説明になりますのでバツの方は割愛
させていただきたいと思	います。
	条、八条九条十条は、バツということで提供を
受けないということになっ	
	れぞれ技術基準規則の例えば9条であれば、
	ですね立ち入りの立ち入り防止に関わる設備に
該当しないと。	
	、そういう確認をしてございますのでその記載に
なっております。	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:47	では 11 条の火災による損傷の防止でございますけどこれ適用というこ
	とになってございまして、
0:07:54	こちらについても、こちらについては設置場所を仕様変更することから、
	変更後においても、て火災による損傷防止に関する設計に影響がない
	こと、これを確認する必要があると。
0:08:05	ていうことでできる条文といたしております。確認の結果ですけども、ボ
	ンべの配置、場所の変更及び重量増加はありますが、
0:08:15	ぎ工事計画で確認された火災防護を行う機器の選定並びに区域及び
	区画の設定、それから発生防止に係る設計、それから感知消火エース
	及び影響軽減に対する設計、
0:08:32	その他内部火災に関わる
0:08:35	防護の設計を変更するものではないというところから、議事、技術基準
	の適合性に影響はないという整理をしてございまして、また基本設計方
	針についても変更はないということになってございます。
0:08:48	12条からですね13条はバツで次ページ6ページ、十四条の安全設備
	でございます。こちらの三角としてございます。
0:08:59	こちらが真ん中にございますけども原子炉格納容器外の建物を建屋内
	及び
0:09:06	屋外との設置場所の変更であり、環境条件における設計に変更はない
	ک。
0:09:13	ていうところから、工事、工事計画に関わる内容に影響は影響を受けな
	いということが明確であるというところ、ところから、技術基準適合性に
	影響はないという整理。
0:09:24	また、基本設計方針についても変更はございません。
0:09:28	15 条になります。設計基準対象施設の機能を、でございましてこちらも
	三角となってございます。
0:09:36	こちらも同様に設計基準対象施設の機能に関する設計に影響がないこ
	と、これらを確認する必要がある、あります。適用条文となりますけど
	も、
0:09:47	他発電所との共用及び保守点検に係る設計に変更はないというところ
	から、影響を受けないことをが明確に確認できるというところで、
0:09:57	営業を受けないものと、
0:10:00	基本設計方針についても変更はないという整理です。
0:10:04	それから、十四条材料び構造でございまして、こちら0となってございま
	す。こちらもですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:13	変更後における材料及び構造に係る設計、これらに影響がないことを
	確認する必要があるというところで適用条文といたします。
0:10:22	結果でございますけども、主配管んの必要な強度、こういったものにつ
	いては確保されているというところから技術基準の適合性には影響は
	ないと。
0:10:34	という整理、いいです。基本設計方針についても変更はございません。
0:10:40	次ページ 7 ページです。18 条から、27 条こちらにつきましては適用外
	味ナイトウを整理をしております。
0:10:49	同じく、8 ページでございまして 28 条から 38 条においても適用外と。
0:10:58	9 ページでございます。9 ページも 39 条から、48 条についても適用外
	と。
0:11:05	10 ページでございます 49 条、51 条までこちらはこちらはですねSAで
	すね重大事故と対象施設に関する条文整理や技術基準規則の条文整
	理となってございます。
0:11:18	49 条から 51 はバツなってございまして 52 条ですね、火災火災による
	損傷の防止、こちらのDB11 条と同様でございます。
0:11:29	こちらは、こちらに対しましても、同様にですね、呼気公益工事計画確
	認されたSA重大事故等対処施設の火災防護、3 方策に対しまして、
0:11:41	設計を変更するものではないというところから影響を受けないと、という
	ような整理になってございます。基本設計方針についても変更はないと
	いう整理です。
0:11:50	53 条 50 条バツとなってございまして次ページですね、11 ページ、こちら
	が 55 条から 63 条をすべて適用外から 12 ページの 64 から 72 適用外
	となってございます。
0:12:04	13 ページ、も、73 条から 78 条の適用がイトウというように整理されてお
	ります。
0:12:13	ここまでがボンベの技術金との適合性の確認ということになってござい
	ます。
0:12:22	そこはいいんだよね。
0:12:24	熱交ですねこちらにつきましてはまた別途担当が違いますんでここ飛ば
	さしていただきたいと 14 ページから、
0:12:34	19 ページですね、こちら側の熱交になってございますのでこちらまた別
	にご説明差し上げたいと思います。
0:12:45	では 20 ページですけども、別紙としまして、こちら側の条文整理の詳細
	というように記載をしてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:54	二つ目の丸ですけども添付書類の資料構成については今回改造によ
	る駅、近隣カーですね、工事計画で確認されて適合性への影響の整理
	のため、以下に示す構成としておりますということで、
0:13:10	補足の表のですね判定基準が0の場合、123ということで整理をしてお
	ります。そういったものが別紙として記載されてございまして、
0:13:21	21 ページからですね、具体的な
0:13:27	マルと三角のものに対して説明がが入ってございます。
0:13:39	21 ページでございまして、
0:13:44	こちらが第4条の設計基準対象施設の地盤ということになってございま
	す。
0:13:54	1、1 ポツとしまして基準適合性の確認範囲ですけども①で地盤の健全
	性評価及び評価方法ということで整理をしております。
0:14:05	B、C、それぞれございまして、まず、工事計画にですけども既工事計画
	においては、
0:14:14	耐震設計の基本方針としまして、設計基準対象施設における建物につ
	いては、耐震重要度分類の各クラスに応じて算出する地震。
0:14:26	営力が作用した場合においても、接地圧に対する十分な支持力、支持
	力を有する地盤に設置することを記載しているということで、これらの記
	載がですね、5-2-1-1、
0:14:40	耐震設計の基本、基本、
0:14:43	方針の概要ということで、
0:14:45	記載がございます。
0:14:47	そちらがですね、
0:14:53	26 ページか。
0:14:54	26 ページに飛びます、こちらでですね①のということでここに 21 ページ
	に記載しているこの数字はですね、
0:15:04	それぞれの項目になりますけども26ページでいけば、2ポチで耐震設
	計の基本方針で 2.1 になりまして基本方針ということで、
0:15:17	①のこれ、これがですね提供されるということで、この両括弧 1 両括弧
	2、適用されるということになっておりまして、さらに 27 ページにおいて
	①のということで、
0:15:32	ここで設計対象施設における、建物構築物及び土木構造物関連につい
	て、耐震重要度分類の各クラスに応じて算出。
0:15:42	スルー自身が地震力が作用した場合においても、接地圧に対する十分
	な支持力を、を有する地盤に設置するという記載がございまして、こちら

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	に影響があるかないかというようなところの整理というようにしてござい
	ます。
0:15:58	4 ページに戻った 21 ページに戻っていただきますと、続いてB、①のB
	ということで、それぞれ3点。
0:16:07	5-1-8-3、これが原子炉格納槽、格納施設の基礎に関する説明書、
	それから 5-2 のQ2 ですけどもこちらが、
0:16:18	原子炉格納容器底部コンクリートまっ等の耐震性に対する計算書、そ
	れから 5-2 の 9-3-4 で原子炉建屋基礎の耐震性についての計算
	書、
0:16:30	こちらを整理してございまして、
0:16:33	こちらがこれが①のBという整理になってございますので、
0:16:41	それぞれに、まず、28ページでございますけどもこちらが 5-1-8-3
	ということで格納容器施設の基礎に関する説明書を添付してございま
	す。そのうちの、
0:16:52	次のページですね 29 ページに 49 と、下にございますが、こちらがI-B
	としまして基本方針に記載され、
0:17:01	その中で、1 ページ、30 ページになりますけども、地盤の健全性というこ
	とを表 2-1 で示してございます。
0:17:10	さらにその下になりまして、I-B01Bで③、④となりますけども、ここで 5
	ー2ー9ー2ー2、コンクリートマットに耐震性についての計算書ですね。
0:17:23	こういったものを適用しているということと、それから後の 5-2-9-3-
	4 ということで原子炉建屋の基礎と耐震性ということを呼び出してござい
	ます。
0:17:33	それに対して、31 ページでございますけども、下段の 4 条の 11 の中
	に、3.2 としまして地盤の健全性評価という説明がございます。
0:17:48	それらを受けまして、
0:17:52	32 ページには、コンクリートマットの耐震性についての計算書、こちらは
	おつけ呼び出してございまして、33 ページになりますけども、
0:18:02	01Bとしまして真ん中になります。格納容器底部コンクリートマットの評
	価は、というところでここで整理をしているところでございまして、
0:18:15	それらを受けます。次のページの30、36、5ページですね。
0:18:22	評価方法ということで、こちらも
0:18:27	同様にですね、評価においてテーマとですねコンクリートマットの強度に
	ついて、
0:18:33	確認をすると、という記載になってございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:38	36ページにその評価結果を受けていると。
0:18:44	同様にですね 37 ページが 5-2-9-3-4 ということで建屋基礎等の
	耐震性についての計算書、
0:18:55	ということで、こちらも 38 ページからになりますけども、原子炉を棟基礎
	及び附属棟の基礎の評価はというところで記載が評価を実施するという
	ところになってございまして、
0:19:10	これを受けて、40ページになりますけども、評価方法を、
0:19:17	現行同様ですね、評価方法を整理している。
0:19:20	それから、それを受けた 41 ページに評価結果ということで、確認したと
	いうところで記載がございます。
0:19:32	これがB項目になってございまして、同様に、と同じように、
0:19:39	20 持丸、21 ページに戻っていただきますと、
0:19:43	②ですね、接地圧の算出、それから③で、地盤の支持力に対する算出
	ということで、それぞれ整理をしてございます。
0:19:55	これに対して 22 ページになりますけども、
0:20:00	こちらの確認結果ということになってございまして今ご説明差し上げたA
	AかA確認と長ですね。
0:20:09	上から参りますと5-2-1-1、耐震設計の基本運営方針の概要という
	ことで、確認結果が、
0:20:18	地盤の健全性に関わる基本方針であり、ボンベ及びボンベ及び者配管
	の改造により変更がないことを確認しましたということで①のaというとこ
	ろで整理をしている。
0:20:31	同様に、
0:20:33	選んですけども、5-1-8-3、それから5-2-9-2-2、それから5-
	2-9-3-4 というところでも、同様に支持力に対する評価ですね実施し
	ていますと。
0:20:46	設置案Ⅱは地震応答解析に基づく動的解析の結果から算出しているた
	め、今回の火災防護を設備用に、
0:20:59	設備をハロンボンベ及び二酸化炭素ボンベの設置場所を工数変更等
	ですね、より評価方法に変更がないということを確認したというところ
	で、①のBCというところで整理、
0:21:10	それから、補足の 4、こちらもご説明しましたけども、
0:21:15	こちらについてもですね②としまして、設置場所の変更があるものの大
	幅な質量増加となる仕様ではないということを確認したということを結果
	にしてございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:30	それからその下ですね5-2-2-1、原子炉建屋の地盤応答解析、こち
	らも②で整理をしてございますけども、
0:21:38	同様にですね原子炉建屋地盤の接地圧の評価に変更はないということ
	を確認しているというところでございます。
0:21:47	23 ページでございますけども結果の継続で、5-2-1-3 の地盤の支
	持性に関する基本方針ということで、こちらも設置場所個数等ですね。
0:21:59	変更がございますけども、へいへいによる変更がないことを確認した
	と、これが③ということで整理をしております。
0:22:06	24 ページにまとめがございまして、今回の火災防護よボンベイですね、
	設置場所個数等を変更においては、地盤の健全性に関わる基本方針
	及び評価方法に変更はないと。
0:22:21	それから、機器配管系の重量が増加するものの、原子炉建屋の各標高
	を、
0:22:30	してですね、自然、重量は 16 万KNから 23 万。
0:22:37	というところを、であり、今回の機器配管系の重量ですね増加は 120tと
	いうところで非常に小さいというところから原子炉建屋の地盤応答解析
	の影響はないという評価整理をしてございます。
0:22:51	訂正KBE対象施設の地盤ですね、関わる設計にも変更はないというと
	ころから、基本方針については変更はないというような整理となってござ
	います。
0:23:04	これは4条の整理になってございまして、こちらが先ほど、まだご説明し
	てございませんけども①のCが 39 ページ、それから、
0:23:14	②としましては、43ページになります。
0:23:19	こちらが
0:23:21	5-2-1-6 ということで、②の整理から、44 ページでございますけども
	同様に、図の2に示すということでそのフローを示してございます。
0:23:33	次のページから、45、46、47、48と、そのまま継続されながら、結果です
	ね、今のモデルの諸元ということで 49 ページ、こちらが対象になるとい
0.00.50	うことで丸井満中欄にありますけども、
0:23:52	記載してございます。それから、図の3の15ということで50ページで
0.04.04	同様にいいモデルですね 30 表の 3ー636 に示してございます。
0:24:04	それから③ということで 52 ページからになりますけども、
0:24:11	5-2の1-3ということで53ページ、こちらの方に評価については、と
	いうところで地震力により設置いい面で圧力が、支持力に基づく以下で
	あることを確認すると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:25	いうところから、次ページの 54 で、
0:24:30	これが
0:24:32	極限支持力という整理をするする中で、その算出方法が 55 ページ。
0:24:39	というところになってございます。
0:24:42	56ページからですが、地震によるその第5条の地震による損傷の防止
	の整理となってございまして、
0:24:50	こちらが、
0:24:52	1 ポチと 1 ポツとしまして基準適合性の確認範囲となってございます。
	①同様ですね耐震設計の基本事項についてということで、
0:25:03	ポツとしまして以下に示します添付書類ですね、それらが対象となると
	いうことで、5-2の
0:25:15	1-1 の基本、地震、地震設計の基本方針の概要、
0:25:20	それから、5-2の別添となります。これは火災防護に関するまとめた資
	料になってございまして、別添 1-1、それから 1-4 から 567890 と、
0:25:33	こちらがボンベ、それから紙配管等に関わります、耐震計算書、関連す
	る資料となってございます。
0:25:44	次ページの 57 ページでbポツになってございまして、こちらの耐震重要
	度施設については基準、地震力、地震動ですね、による
0:25:56	地震力に対してその安全性が損なわれない、施設するためというところ
	で以下の手法を基づいて機能を維持する設計、これを確認するとしてご
	ざいまして、
0:26:08	同様に 5-2-1-1、こっから始まりまして別添の 1-1、それから
	4567890。
0:26:17	今回の変更申請に伴い耐震設計の件事項に変更がないことを確認す
	ると、いうことで整理をしてございます。
0:26:27	②58ページになりますと、②で耐震重要度の分類、これらに対する確
	認と、というところで同様ですね、5 シリーズに対する
0:26:41	説明資料、それから、こちらの方で補足の 4 をお呼びしてございまし
	て、こちらについても参照というところでそれに伴いまして変更これに対
	する変更がないことを確認するということになってございます。
0:26:57	59 ページでございまして、こちらが③ですね、地震力の算出方法という
	ところで、Bと整理をしてございます。
0:27:09	それぞれ地震力の算定方法につきましては、5-2-1-1で基本方針
	の概要のに示してございます。
1	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:19	それからbですけども、同様にですね 5-2-1-1、それから 5-2 の別
	添 1-1、こちらの基本方針等を整理してございますのでこちらが参照さ
	れるということになってございます。
0:27:34	④としまして荷重の組み合わせに対する確認。
0:27:38	こちらに対しましては反動にですね 5-2-1-1、
0:27:42	それから 5-2 の別添 1-1、申し訳ありません括弧で 33 ページとかで
	すね 10、13 ページ 13 号でございますこれは先ほどもご説明いたしまし
	た赤ハッチングをかけているところになってございます。
0:27:55	これらを受けまして 60 ページ、⑤として許容限界というものを整理して
	ございまして、Bでございまして
0:28:06	基本法人の概要ですねそちらの方に示してございます。
0:28:13	61 ページですけども、
0:28:17	こちらの波及波及的影響についてという整理になってございましてこち
	らABCDの中で整理をしてございます。
0:28:26	同様にですね 5-2-4、1-1、こちらの基本方針、それから 5-2-1-
	5として波及的影響に関わる基本方針というものが出てきます。
0:28:38	それからbですけども同様ですね、5-2-1と2-1-5。
0:28:44	cポツにおいては外クラスの施設に対する影響を確認する必要があると
	いうことで、5-2-1-1、それから5-2-1-4、5ですね、こちらが波
	及的影響に関わるものとなってございましてあとは、
0:29:00	補足の 4、こういった中も参照すると、それからdポツdでございますけど
	も、
0:29:08	こちらについても同様ですね 5-2-1、それから後の 5-2-1-5、そ
	れから別添ですね、1-1の中の整理ということになってございます。
0:29:19	これらに設計影響の変更なく上記方針を踏まえて設計していることを確
	認するとなってございます。
0:29:27	62ページが、⑦としまして水平2方向及び鉛直方向に対する影響評価
	ということで、
0:29:35	こちらがですね、5-2の1-8水平2方向、それから5-2の中に同様
	ですけども、同じように水平2方向に対する
0:29:46	説明、それから別添、1 の充実としまして火災防護に設備における水平
	2 方向、
0:29:53	それから補足、ですけども補足 347、それから 13 の中で、水平 2 方向、
	それから記念分、耐震表、耐震設計

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:04	計算書の補足についてというところ、これらに対しまして、変更ないこと
	を確認するまた、耐震評価に及ぼす影響の評価。
0:30:14	に変更がないことを確認するという整理をしてございます。
0:30:18	これらを受けて、53 ページになりますけども、
0:30:23	確認結果でございますと補足の4んですけどもこちらについては、主配
	管等ですね改造により当該設備の機能及び設置場所における周辺、
0:30:35	施設に変更がないことを確認しましたということで②、⑥Cが対象になる
	と。
0:30:42	それから、5-2-1-1と別添 1-1 ですけども、これが 1 から、①から
	⑥が対象になりまして、荷重の組み合わせ、許容限界等ですね。
0:30:53	設計等の基本方針変更がないということを確認しております。
0:30:58	同様に、下の 2-1-4 でございますけども、こちらも②、それから 6Cが
	対象になりますけども、耐震重要度分類及び波及的影響を考慮すべき
	施設区分、
0:31:11	基本設計基本方針に変更はないということになってございます。
0:31:16	からその下ですね、2-1-5の波及的影響、こちらにつきましても⑥が
	対象になりまして波及的影響を考慮した設計の基本方針変更がない
	と、いうことを確認してございます。
0:31:29	と同様に 5064 ページになりますけども、こちらがこの 2-1-8、水平 2
	方向になります。
0:31:38	これらに対しまして、
0:31:41	それぞれですね、⑦アガワ対象になります施設が有する耐震性に及ぼ
	す影響を評価する、この方針ですね、を変更するものではないというこ
	とを確認しております。
0:31:54	と同様に同じような記載になってございまして、水平 2 方向、それから
	鉛直方向ですね地震力の組み合わせに関する影響、この変更はない
	کی
0:32:05	というようなところの整理、それから、モデルですね、3 次元と応答特性
	を踏まえても原子炉建屋における出典ですね。
0:32:16	A系モデルのモデルの応答は妥当な応答となることを確認しているとい
	うことで整理をしております。
0:32:25	65ページが継続になりますけども別添 1 から 10 までの整理になってご
	ざいまして、構造計画に変更はないと。
0:32:37	必要な構造強度を動的機能を確保されているということを確認しておる
	ځ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:42	ていうところから、66ページにおいては、まとめになりますけども、
0:32:47	今回の火災防護設備ですねボンベ及び配管改造については設置場所
	個数に変更がございます。
0:32:55	が耐震設計の基本方針変更がないということを確認しているというとこ
	ろ、それから基本方針変更はなく、必要な強度を確保されていることか
	ら技術基準適合に影響する影響を与えないという整理。
0:33:09	というところから、地震による損傷防止に関する基本設計方針について
	も変更はないという整理になってございます。
0:33:17	リーカT67 ページからですね、それぞれ①から⑦という整理をしてござ
	いまして、
0:33:24	68 ページが、①のB、Eとなってござい①のa、bそれからA、
0:33:34	という
0:33:35	ことになってございまして、
0:33:39	工事を、
0:33:45	こちらが耐震設計の基本、基本事項ですね、それらの整理、
0:33:50	それから、
0:33:56	69 ページ、これが⑤になってございまして動的機能に対する地震力に
	対する説明、それから 70 ページでございますけども、こちらも基本事項
	ですね。
0:34:10	①のBということで整理をしてございます。
0:34:16	71 ページが、②の項目が出てきまして耐震設計の図、耐震重要度を分
	類となってこの記載、
0:34:26	それから次のページ 72 ページが波及的影響ですねこれに対する確認
	ということで⑥のa、b、
0:34:36	と同様に 73 ページでございますけども、こちらに同じように⑥の整理で
	すね、をしています。
0:34:45	それからその下にありますけども、③としまして設計地震力に対する算
	定方法ということで整理をしているところ、それが次ページ 74 ページ。
0:34:57	303 の継続ですね③のBということで動的地震力に対する、
0:35:03	適用を説明になっております。
0:35:08	それから 75 ページでございますけども、④、
0:35:12	としまして機器配管系、こういったものに対する評価に対する説明から、
	どういう 76 ページに対する対しまして下位クラスでBCクラスの機器配
	管系員、
0:35:25	に対する確認という記載。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:29	それから、77 ページになりますけども、同様にですね荷重の留意事項と
	いう記載。
0:35:37	それから⑤になりますけども、後の
0:35:42	それから、次ページ、同様に、後のできっけSクラスに対する、
0:35:47	評価。
0:35:48	それから 79 ページでございますけども下位クラスに対する、
0:35:54	今弾性にとどまるものではないとするという記載。
0:35:59	と同様に80ページでございますけども、機能の維持、ドア機能維持とい
	うことで動的機能の維持に対する記載。
0:36:10	それから 5-2 の 81 ページ以降ですね、こちらが 5-2-1-4 というこ
	とで重要度分類に対する説明書となってございまして、82ページ。
0:36:23	から、84 の中で消火系ですね表の中で、②⑥Cで対象になる消火系が
	出てきております。
0:36:34	それから、85ページになりましてこちらも火災防護設備ということでハロ
	ン瓶酸化炭素ボンベ、それから関連配管ということで、ここに記載がご
	ざいます。
0:36:47	同様に86ページこれが2-5-1、2-1-5となってございまして波及
	的影響に対する説明書、方針なってございまして、
0:36:57	87 ページからですね、66B、それから 6、次ページ 88 ページが 6Cとい
	うところの記載。
0:37:08	それから、89 ページに参りまして 6Dのオオキサイ
0:37:15	ここまでが波及的影響、それから 5-2-1-8 としまして 90 ページから
	水平2方向に対する説明になってございまして、
0:37:26	91ページに今回水平2方向地震力の組み合わせということで、適用が
	ある。
0:37:35	どう、
0:37:37	92ページですけども 5-2-12 としまして同様に評価結果ですね、がの
	説明になってございます。
0:37:45	93ページ、94ページでその結果ですね確認事項を中止したもの、それ
	からまとめという記載がございます。
0:37:55	95ページに表を3の2-1としまして対象設備ですね、こちらの記事が
	ございまして対象は 96 ページになりまして、
0:38:10	A班、配管本体A、それから、サポート等をというところで整理をしている
	ところが対象となってございます。
0:38:20	97 ページでございますけども、
<del></del>	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

<ul> <li>0:38:23 こちらの水平 2 個、2 方向に対する補足となってございます。この中の 98 ページに評価フローですね。</li> <li>0:38:33 を示してございまして、これはこのフローを受けまして 99 ページになりますけども、抽出の結果ですね。</li> <li>0:38:43 説明している整理しているというところのきち記載、それから 100 ペー になりますけどもまとめとして評価した結果を記載してございますこち 101 ページまでになってございます。</li> <li>0:38:58 影響がないことを確認したというところになってございます。</li> <li>0:39:02 それを受けて 102 ページですけどもそれらに対する表ですね、を整理 てございます。</li> <li>0:39:11 別紙の 3 んですけども 903 ページとしまして 104 ページですね。</li> <li>0:39:19 に⑦ということで、1 方向入力 3 方向同時入力というところに記載がこ</li> </ul>	ジ ,oし
<ul> <li>0:38:33 を示してございまして、これはこのフローを受けまして 99 ページになりますけども、抽出の結果ですね。</li> <li>0:38:43 説明している整理しているというところのきち記載、それから 100 ペーになりますけどもまとめとして評価した結果を記載してございますこち 101 ページまでになってございます。</li> <li>0:38:58 影響がないことを確認したというところになってございます。</li> <li>0:39:02 それを受けて 102 ページですけどもそれらに対する表ですね、を整理 てございます。</li> <li>0:39:11 別紙の 3 んですけども 903 ページとしまして 104 ページですね。</li> </ul>	ジ io し
ますけども、抽出の結果ですね。  0:38:43 説明している整理しているというところのきち記載、それから 100 ペーになりますけどもまとめとして評価した結果を記載してございますこち 101 ページまでになってございます。  0:38:58 影響がないことを確認したというところになってございます。  0:39:02 それを受けて 102 ページですけどもそれらに対する表ですね、を整理 てございます。  0:39:11 別紙の 3 んですけども 903 ページとしまして 104 ページですね。	ジ 〜 し
<ul> <li>0:38:43 説明している整理しているというところのきち記載、それから 100 ペーになりますけどもまとめとして評価した結果を記載してございますこち 101 ページまでになってございます。</li> <li>0:38:58 影響がないことを確認したというところになってございます。</li> <li>0:39:02 それを受けて 102 ページですけどもそれらに対する表ですね、を整理 てございます。</li> <li>0:39:11 別紙の 3 んですけども 903 ページとしまして 104 ページですね。</li> </ul>	l
になりますけどもまとめとして評価した結果を記載してございますこち 101 ページまでになってございます。  0:38:58 影響がないことを確認したというところになってございます。  0:39:02 それを受けて 102 ページですけどもそれらに対する表ですね、を整理 てございます。  0:39:11 別紙の3んですけども903ページとしまして104ページですね。	l
<ul> <li>101 ページまでになってございます。</li> <li>0:38:58 影響がないことを確認したというところになってございます。</li> <li>0:39:02 それを受けて 102 ページですけどもそれらに対する表ですね、を整理てございます。</li> <li>0:39:11 別紙の 3 んですけども 903 ページとしまして 104 ページですね。</li> </ul>	L
<ul> <li>0:38:58 影響がないことを確認したというところになってございます。</li> <li>0:39:02 それを受けて 102 ページですけどもそれらに対する表ですね、を整理てございます。</li> <li>0:39:11 別紙の 3 んですけども 903 ページとしまして 104 ページですね。</li> </ul>	
<ul> <li>0:39:02 それを受けて 102 ページですけどもそれらに対する表ですね、を整理てございます。</li> <li>0:39:11 別紙の 3 んですけども 903 ページとしまして 104 ページですね。</li> </ul>	
てございます。 0:39:11 別紙の 3 んですけども 903 ページとしまして 104 ページですね。	
0:39:11 別紙の 3 んですけども 903 ページとしまして 104 ページですね。	
Willet 1 17 / 20 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
0:39:19 につということで、1 方向入力 3 方向同時入力というところに記載がこ	
	2
いまして水平2方向に対する確認、	
0:39:29 に対してできたというような説明のし構成になってございます。	
0:39:35 それから別紙の 105 ページ別紙の 4 になりますけどもこれ機器配管	Ŕ
に関する説明資料ということで、	
0:39:44 106 ページになりますけども同様にですね、配管本体、サポートを同様	Ķ
の記載ですね表になってございましてそちらの整理、	
0:39:54 をしているというところが整理、整理しております。	
0:40:00 107 ページからになりますけども、こちらが、	
0:40:04 補足の 340ーを 13 ということで駅伝分の整理、説明です。になりまし	
て、	
0:40:14   109 ページになりますけども、こちらがB-1 ですけども基本ケースの	סנ
速度におけるという評価曲線というものを説明。	
0:40:25 それから、110ページでございますけども、	
0:40:31 対象。	
0:40:33 対象となります。資料ですね、説明書に対する項目を挙げてございま	
す。	
0:40:41 これらに基づいた、100111 ページからが火災防護に関わる耐震計算	カ
方法ということで、整理をしてございます。	
0:40:53 これが 5-2 の別添 1-1 となっておりまして、	
0:40:57   112 ページでございますけどもチェッ適用条文、これが①のB、Eで整	里
をしているもの。	
0:41:04 これは 13 ページからですね。	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:07	ハロンボンベの設備としまして、ボンベラックの基礎ボルトを、及び弁で
	選択弁。
0:41:16	それから、
0:41:18	114ページでございますけども、消火栓制御盤、それからボンベ設備、
0:41:26	115 ページにありますけども、
0:41:30	こちらが二酸化炭素関係ですね。に対するラックボルト等を評価、それ
	から、基礎ボルトと、次のページ 116 ページになりますと、
0:41:42	ガス供給の配管ですね配管系に対する
0:41:47	説明聞きたい。
0:41:49	それからそれらをまとめた荷重の組み合わせということで下段になって
	ございます。それが 117 ページまで続いてございまして、このAというこ
	とで、許容限界と
0:42:02	118 ページが、
0:42:04	⑤の表 3-1 及び出しておりまして、弱、2 位記載するものと、
0:42:12	119 ページになりますけども、
0:42:16	こちらが前のですね設計に対するその評価限界というものを整理してい
	る表となってございまして、
0:42:26	それぞれになってございます基礎ボルト、それからラックガス系配管と
	いうことで整理、それから、120ページですけども、
0:42:37	解析方法とそのモデルの考え方を整理しているところ。
0:42:44	121 ページでございますけども動的機能ですね、の解析関連に対する
	確認の記載。
0:42:54	それを受けて 123 ページGですけども、荷重の組み合わせ、評価応力
	状態ということで、対象。
0:43:04	ほ暮らしとそれから 124 ページにおいては発生応力許容力等の説明。
0:43:14	同様に、水平それから鉛直方向、
0:43:17	評価の加速度等を整理しているものとなってございます。
0:43:22	125 ページからですね。
0:43:26	こちらがは運ん供給、選択弁ですねセンターで弁の耐震計算書、これ
	が 126 ページからですねクラス指導用に 127、
0:43:40	発生応力等の整理、
0:43:42	128ページから、これらの他、制御盤ですね、の耐震計算書同様です
	129ページに同様のCクラスの説明、それから 130ページが発生応力と
	の整理、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:56	531 からですけども、これがボンベになりまして、132、133 ということで
	同様の整理、
0:44:06	1-134-1-8 になりますけども、こちらも、
0:44:11	同じところが適用されているということで 135、136、
0:44:16	それから、137 で二酸化炭素これは制御盤ですね、二酸化炭素の制御盤。
0:44:23	ということで、138139、こちらも同様にですね、整理をしているところ。
0:44:31	それを受けましてガス供給配管が 140 からですねこちらも同様になって
	ございます。141、142、こちらが発生応力等、
0:44:42	それから、支持構造物。
0:44:46	に対しても、評価するというところで 143 ページ、144 で整理をしてござ
	います。
0:44:56	これらを受けまして具体的に 145 からですね、対象となる。
0:45:04	評価結果をそのまま載せているものが、103245 からですね 44678。
0:45:14	90、51、それから 52 と続いてございます。
0:45:22	153 ページですが、1 の 11 ということで、こちらの水平 2 方向、154 ペー
	ジに 5-2-1-8 ですね。
0:45:32	これらを踏まえて基準地震動Ssによる地震応力に対してと、
0:45:39	いうものに対する、
0:45:40	評価、評価をするという記載。
0:45:45	で評価フローを図に示すということで 155 ページに同様にですね、その
	フローを示してございます。
0:45:53	これらを受けて 156 ページですけども、評価結果がございます。それか
	ら影響影響評価の結果ということをお示ししているもの。
0:46:04	157 ですけども表 3-1 として対象ですね。
0:46:09	評価対象部位となってございますそれぞれの項目、
0:46:13	それから、158ページになりますけども、営業ですね抽出の結果というこ
	とで丸三角バーということで整理、
0:46:24	それから、159ページですけども原案にガス供給配管ということで構造
	の強度評価に対して記載、
0:46:32	こういったような流れになってございます。
0:46:35	こちらが 5 条ですねの耐震評価というところの整理、
0:46:41	160 ページからになりますけどもこれが 11 条になります。
0:46:47	こちらが火災による損傷の防止ということで 011 の基準適合性ですね
	確認評価、これはS01 の中にはB、Eとございまして、それぞれ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

<ul> <li>0:47:03 火災防護を行う機器等選定する方、方針をですね、記載しているものとして、補足の4、それから5−1の1−7。</li> <li>0:47:14 もう下線部に関する説明書、</li> <li>0:47:21 それからがデとして</li> <li>0:47:21 そのた不AAA発電用原子炉の附属設備のうち火災防護に係る機器を配置した図面。</li> <li>0:47:30 それから、同様に消火設備の図面、それから説明書、こちらですね、組合員に対する火災区画区域区画に対する設定の方針、</li> <li>0:47:41 こういったものに対しまして、</li> <li>0:47:42 変更がないことを確認していくという整理。</li> <li>0:47:43 変更がないことを確認していくという整理。</li> <li>0:47:46 ②の感知消火、それから次ページ161ですけども、②としまして発生防止、それから、A3方策になりますので、</li> <li>0:47:56 ③の感知消火、それから次ページ162ページですけども、影響軽減に対する設計、これに対して</li> <li>0:48:10 設計、</li> <li>0:48:11 これに対して</li> <li>0:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>0:48:24 163ページからになりますけども確認結果ということで補足の4につきましては、</li> <li>0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>0:48:56 いうことで①で整理をしてございますけども5ー117、</li> <li>0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらもの49:08 区域、</li> <li>0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>0:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> <li>0:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> <li>0:49:23 それから、共同でとですね確保している。</li> </ul>		
<ul> <li>0:47:14 もう下線部に関する説明書、</li> <li>0:47:17 それからbポチとして</li> <li>0:47:21 そのた不AAA発電用原子炉の附属設備のうち火災防護に係る機器を配置した図面。</li> <li>0:47:30 それから、同様に消火設備の図面、それから説明書、こちらですね、組合員に対する火災区画区域区画に対する設定の方針、</li> <li>0:47:41 こういったものに対しまして、</li> <li>0:47:42 変更がないことを確認していくという整理。</li> <li>0:47:48 それから、次ページ 161 ですけども、②としまして発生防止、それから、A3 方策になりますので、</li> <li>0:47:56 ③の感知消火、それから次ページ 162 ページですけども、影響軽減に対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の</li> <li>0:48:10 設計、これに対して</li> <li>0:48:11 これに対して</li> <li>0:48:24 にですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>0:48:24 に3 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につきましては、</li> <li>0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5 − 117、</li> <li>0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも</li> <li>0:49:08 区域、</li> <li>0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>0:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>	0:47:03	火災防護を行う機器等選定する方、方針をですね、記載しているものと
<ul> <li>0:47:17 それからボチとして</li> <li>0:47:21 そのた不AAA発電用原子炉の附属設備のうち火災防護に係る機器を配置した図面。</li> <li>0:47:30 それから、同様に消火設備の図面、それから説明書、こちらですね、組合員に対する火災区画区域区画に対する設定の方針、</li> <li>0:47:41 こういったものに対しまして、</li> <li>0:47:42 変更がないことを確認していくという整理。</li> <li>0:47:48 それから、次ページ 161 ですけども、②としまして発生防止、それから、A3 方策になりますので、</li> <li>0:47:56 ③の感知消火、それから次ページ 162 ページですけども、影響軽減に対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の</li> <li>0:48:10 設計、</li> <li>0:48:11 これに対して</li> <li>0:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>0:48:24 163 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につきましては、</li> <li>0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。</li> <li>0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5 − 117、</li> <li>0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらもの49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>0:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>		して、補足の 4、それから 5-1 の 1-7。
<ul> <li>○:47:21 そのた不AAA発電用原子炉の附属設備のうち火災防護に係る機器を配置した図面。</li> <li>○:47:30 それから、同様に消火設備の図面、それから説明書、こちらですね、組合員に対する火災区画区域区画に対する設定の方針、</li> <li>○:47:41 こういったものに対しまして、</li> <li>○:47:42 変更がないことを確認していくという整理。</li> <li>○:47:48 それから、次ページ 161 ですけども、②としまして発生防止、それから、A3 方策になりますので、</li> <li>○:47:56 ③の感知消火、それから次ページ 162 ページですけども、影響軽減に対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の</li> <li>○:48:10 設計、</li> <li>○:48:11 これに対して</li> <li>○:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>○:48:24 163 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につきましては、</li> <li>○:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>○:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>○:48:56 いうことで①で整理をしてございますけども、117、○・49:03 説明書、大仲ですけども、こちらもの49:08 区域、</li> <li>○:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>○:49:15 それから、発生防止の記載がございます。</li> <li>○:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>	0:47:14	もう下線部に関する説明書、
<ul> <li>配置した図面。</li> <li>○:47:30 それから、同様に消火設備の図面、それから説明書、こちらですね、組合員に対する火災区画区域区画に対する設定の方針、</li> <li>○:47:41 こういったものに対しまして、</li> <li>○:47:42 変更がないことを確認していくという整理。</li> <li>○:47:43 ぞれから、次ページ161ですけども、②としまして発生防止、それから、A3方策になりますので、</li> <li>○:47:56 ③の感知消火、それから次ページ162ページですけども、影響軽減に対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の</li> <li>○:48:10 設計、</li> <li>○:48:11 これに対して</li> <li>○:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>○:48:24 163ページからになりますけども確認結果ということで補足の4につきましては、まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>○:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>○:48:58 次ページ164ページでございますけども5−117、</li> <li>○:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも</li> <li>○:49:04 区域、</li> <li>○:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>○:49:09 条生防止の記載がございます。</li> <li>○:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>	0:47:17	それからbポチとして
<ul> <li>○:47:30 それから、同様に消火設備の図面、それから説明書、こちらですね、組合員に対する火災区画区域区画に対する設定の方針、</li> <li>○:47:41 こういったものに対しまして、</li> <li>○:47:42 変更がないことを確認していくという整理。</li> <li>○:47:43 それから、次ページ 161 ですけども、②としまして発生防止、それから、A3 方策になりますので、</li> <li>○:47:56 ③の感知消火、それから次ページ 162 ページですけども、影響軽減に対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の</li> <li>○:48:10 設計、それからその他内部火災に対する火災防護の</li> <li>○:48:11 これに対して</li> <li>○:48:13 これにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>○:48:24 163 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につきましては、まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>○:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>○:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5 − 117、</li> <li>○:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも</li> <li>○:49:08 区域、</li> <li>○:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>○:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>	0:47:21	そのた不AAA発電用原子炉の附属設備のうち火災防護に係る機器を
○:47:41 こういったものに対しまして、 ○:47:44 変更がないことを確認していくという整理。 ○:47:48 それから、次ページ 161 ですけども、②としまして発生防止、それから、A3 方策になりますので、 ○:47:56 ③の感知消火、それから次ページ 162 ページですけども、影響軽減に対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の ○:48:10 設計、 ○:48:11 これに対して ○:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。 ○:48:24 163 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につきましては、 ○:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。 ○:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。 ○:48:56 いうことで①で整理をしてございますけども、5 こもを確認していると。 ○:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5 − 117、 ○:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも ○:49:08 区域、 ○:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。 ○:49:15 それから、発生防止の記載がございます。 ○:49:19 発生防止についても変更がないと。		配置した図面。
<ul> <li>0:47:41 こういったものに対しまして、</li> <li>0:47:48 変更がないことを確認していくという整理。</li> <li>0:47:48 それから、次ページ 161 ですけども、②としまして発生防止、それから、A3 方策になりますので、</li> <li>0:47:56 ③の感知消火、それから次ページ 162 ページですけども、影響軽減に対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の</li> <li>0:48:10 設計、</li> <li>0:48:11 これに対して</li> <li>0:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>0:48:24 163 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につきましては、</li> <li>0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5 − 117、</li> <li>0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも</li> <li>0:49:08 区域、</li> <li>0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>0:49:15 それから、発生防止の記載がございます。</li> <li>0:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>	0:47:30	それから、同様に消火設備の図面、それから説明書、こちらですね、組
<ul> <li>0:47:44 変更がないことを確認していくという整理。</li> <li>0:47:48 それから、次ページ 161 ですけども、②としまして発生防止、それから、A3 方策になりますので、</li> <li>0:47:56 ③の感知消火、それから次ページ 162 ページですけども、影響軽減に対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の</li> <li>0:48:10 設計、</li> <li>0:48:11 これに対して</li> <li>0:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>0:48:24 163 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につきましては、</li> <li>0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>0:48:56 いうことで①で整理をしてございますけども 5 − 117、</li> <li>0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5 − 117、</li> <li>0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらもの:49:08 区域、</li> <li>0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>0:49:15 それから、発生防止の記載がございます。</li> <li>0:49:15 ぞれから、発生防止の記載がございます。</li> <li>0:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>		合員に対する火災区画区域区画に対する設定の方針、
<ul> <li>○:47:48 それから、次ページ 161 ですけども、②としまして発生防止、それから、A3 方策になりますので、         <ul> <li>○:47:56 ③の感知消火、それから次ページ 162 ページですけども、影響軽減に対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の</li> <li>○:48:10 設計、</li> <li>○:48:11 これに対して</li> <li>○:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>○:48:24 163 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につきましては、</li> <li>○:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>○:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>○:48:56 いうことで①で整理をしてございますけども 5 − 117、</li> <li>○:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらもの:49:08 区域、</li> <li>○:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>○:49:15 それから、発生防止の記載がございます。</li> </ul> </li> </ul>	0:47:41	こういったものに対しまして、
A3 方策になりますので、  O:47:56 ②の感知消火、それから次ページ 162 ページですけども、影響軽減に対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の   O:48:10 設計、	0:47:44	変更がないことを確認していくという整理。
<ul> <li>○:47:56 ③の感知消火、それから次ページ 162 ページですけども、影響軽減に対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の</li> <li>○:48:10 設計、</li> <li>○:48:11 これに対して</li> <li>○:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>○:48:24 163 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につきましては、</li> <li>○:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>○:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>○:48:56 いうことで①で整理をしてございます。</li> <li>○:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5 − 117、</li> <li>○:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも</li> <li>○:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>○:49:15 それから、発生防止の記載がございます。</li> <li>○:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>	0:47:48	それから、次ページ 161 ですけども、②としまして発生防止、それから、
対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の  0:48:10 設計、  0:48:11 これに対して  0:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。  0:48:24 163ページからになりますけども確認結果ということで補足の4につきましては、  0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。  0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。  0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。  0:48:58 次ページ 164ページでございますけども 5ー117、  0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも  0:49:08 区域、  0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。  0:49:15 それから、発生防止の記載がございます。		A3 方策になりますので、
0:48:10       設計、         0:48:11       これに対して         0:48:13       それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。         0:48:24       163ページからになりますけども確認結果ということで補足の4につきましては、         0:48:33       まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。         0:48:44       それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。         0:48:56       いうことで①で整理をしてございます。         0:48:58       次ページ 164ページでございますけども5ー117、         0:49:03       説明書、大仲ですけども、こちらものは、         0:49:09       に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。         0:49:15       それから、発生防止の記載がございます。         0:49:19       発生防止についても変更がないと。	0:47:56	③の感知消火、それから次ページ 162 ページですけども、影響軽減に
<ul> <li>○:48:11 これに対して</li> <li>○:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>○:48:24 163ページからになりますけども確認結果ということで補足の4につきましては、</li> <li>○:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>○:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>○:48:56 いうことで①で整理をしてございます。</li> <li>○:48:58 次ページ164ページでございますけども5ー117、</li> <li>○:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも</li> <li>○:49:08 区域、</li> <li>○:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>○:49:15 それから、発生防止の記載がございます。</li> <li>○:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>		対する設計、それからその他内部火災に対する火災防護の
<ul> <li>0:48:13 それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こういった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。</li> <li>0:48:24 163ページからになりますけども確認結果ということで補足の4につきましては、</li> <li>0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。</li> <li>0:48:58 次ページ 164ページでございますけども 5ー117、</li> <li>0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも区域、</li> <li>0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>0:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>	0:48:10	設計、
いった設計に変更がないことを確認するというところになってございます。  0:48:24 163ページからになりますけども確認結果ということで補足の4につきましては、 0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。 0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。 0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。 0:48:58 次ページ 164ページでございますけども 5-117、 0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも0:49:08 区域、 0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。 0:49:15 それから、発生防止の記載がございます。	0:48:11	これに対して
す。     0:48:24 163 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につきましては、     0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。     0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。     0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。     0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5 - 117、     0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも 0:49:08 区域、     0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。     0:49:19 発生防止についても変更がないと。	0:48:13	それぞれにですね、方針等、それから異常状態を収束できる設計、こう
<ul> <li>0:48:24 163 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につきましては、</li> <li>0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。</li> <li>0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5ー117、</li> <li>0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらものは9:08 区域、</li> <li>0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。のは9:15 それから、発生防止の記載がございます。</li> <li>0:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>		いった設計に変更がないことを確認するというところになってございま
ましては、  0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災 区域区画の設定に変更がないことを確認しております。  0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。  0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。  0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5ー117、  0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも  0:49:08 区域、  0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。  0:49:15 それから、発生防止の記載がございます。  0:49:19 発生防止についても変更がないと。		す。
<ul> <li>0:48:33 まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災区域区画の設定に変更がないことを確認しております。</li> <li>0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。</li> <li>0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5-117、</li> <li>0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらもの:49:08 区域、</li> <li>0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。の:49:15 それから、発生防止の記載がございます。</li> <li>0:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>	0:48:24	163 ページからになりますけども確認結果ということで補足の 4 につき
区域区画の設定に変更がないことを確認しております。  0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。  0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。  0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5-117、  0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも  0:49:08 区域、  0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。  0:49:15 それから、発生防止の記載がございます。  0:49:19 発生防止についても変更がないと。		ましては、
<ul> <li>0:48:44 それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。</li> <li>0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。</li> <li>0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5-117、</li> <li>0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも</li> <li>0:49:08 区域、</li> <li>0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。</li> <li>0:49:15 それから、発生防止の記載がございます。</li> <li>0:49:19 発生防止についても変更がないと。</li> </ul>	0:48:33	まず機器等の設計方針にまず変更はないというところからですね、火災
を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確認していると。  0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。  0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5-117、  0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも  0:49:08 区域、  0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。  0:49:15 それから、発生防止の記載がございます。  0:49:19 発生防止についても変更がないと。		区域区画の設定に変更がないことを確認しております。
認していると。  0:48:56 いうことで①で整理をしてございます。  0:48:58 次ページ 164 ページでございますけども 5-117、  0:49:03 説明書、大仲ですけども、こちらも  0:49:08 区域、  0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。  0:49:15 それから、発生防止の記載がございます。  0:49:19 発生防止についても変更がないと。	0:48:44	それから構造ズーでございますけども、主配管ですねボンベ及び配管
0:48:56       いうことで①で整理をしてございます。         0:48:58       次ページ 164 ページでございますけども 5-117、         0:49:03       説明書、大仲ですけども、こちらも         0:49:08       区域、         0:49:09       に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。         0:49:15       それから、発生防止の記載がございます。         0:49:19       発生防止についても変更がないと。		を改造により、火災区域区画の設定、これも変更がないということを確
0:48:58       次ページ 164 ページでございますけども 5-117、         0:49:03       説明書、大仲ですけども、こちらも         0:49:08       区域、         0:49:09       に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。         0:49:15       それから、発生防止の記載がございます。         0:49:19       発生防止についても変更がないと。		認していると。
0:49:03       説明書、大仲ですけども、こちらも         0:49:08       区域、         0:49:09       に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。         0:49:15       それから、発生防止の記載がございます。         0:49:19       発生防止についても変更がないと。	0:48:56	いうことで①で整理をしてございます。
0:49:08       区域、         0:49:09       に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。         0:49:15       それから、発生防止の記載がございます。         0:49:19       発生防止についても変更がないと。	0:48:58	次ページ 164 ページでございますけども 5-117、
0:49:09 に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。 0:49:15 それから、発生防止の記載がございます。 0:49:19 発生防止についても変更がないと。	0:49:03	説明書、大仲ですけども、こちらも
0:49:15 それから、発生防止の記載がございます。 0:49:19 発生防止についても変更がないと。	0:49:08	区域、
0:49:19 発生防止についても変更がないと。	0:49:09	に関する設定ですね、変更はないということを確認していると。
37.373	0:49:15	それから、発生防止の記載がございます。
0:49:23 それから、共同でとですね確保している。	0:49:19	発生防止についても変更がないと。
	0:49:23	それから、共同でとですね確保している。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:27	漢字消火アーア、それから機能喪失影響軽減に対する対する確認、こ
	ういったものについても変更がないということを確認したということを記
	載してございます。
0:49:41	これを受けまして 165 ページでございますけども、まとめとしまして、今
	回のボンベ、それから主配管の改造、これらに対しまして、
0:49:52	発生防止火災区域や発生防止ですね。
0:49:58	それから、不燃性寸材料で構成される構築物というところから、異常状
	態収束できる設計に変更はないということを確認したと。
0:50:07	というまとめとなってございます。
0:50:12	これらを受けてそれぞれの添付書類が 166 ページからになってござい
	まして、167 が基本方針ということで整理をしている。そういったところか
	<b>ن</b>
0:50:24	①②③④ということでこれが対象になってくる。それから、168ページが
	発生防止、なりまして②のB、
0:50:36	これは衛生確認ですね。それから、169ページにつきましては感知、そ
	れから消火、
0:50:45	170ページが火災の影響軽減ということで3方策に対するそれぞれの
	確認、そういったものをの対象を担ってございます。
0:50:56	171 ページが具体的に火災防護の基本事項として記載されているとこ
	ろで 172 ページこれに伴う、
0:51:09	機器の選定、そういったものに対するルーAAAの考え方をですね整理
	しているところ。
0:51:18	それから、173ページが対象ですねどこに対象される対象になってるか
	ということで、その対象物、今回①の低圧炉心スプレイ系ですねは、囲
	ってあります。こちらは
0:51:32	具体的には既存で対象になってございますんでそこを記載していると。
0:51:37	それから 140、100774 ページ、こちらが原子炉の安全停止に関わる機
	器の選定、板井選定です。
0:51:46	それから、175ページ、こちらが火災区画区域区画ですね。に対する考
	え方を示してございます。
0:51:56	176 ページが
0:52:01	原子炉の安全停止に必要な機能を、を達成するための系統ということ
	で整理をしているもの。
0:52:08	<b>それから 170。</b>

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

<ul> <li>0:52:20 と、179ページこちらが具体的発生防止に対する記載。</li> <li>0:52:26 それに対して 100、108ページ、発生防止についてということで整理をしているもの。</li> <li>0:52:34 170181ページ、182ページですね発生防止に対する水素関連と、等に対する説明。</li> <li>0:52:45 それから、103時 183ページ 184ページで可燃性ガスというか水素を含めた可燃性ガスと、</li> <li>0:52:53 いうことの整理発生防止の整理、</li> <li>0:52:56 185ページ、186ページでございますけども不燃性材料、それから、自然さ自然現象ということの整理、</li> <li>0:53:06 自然現象を受けて 187ページにそれらに対する地震に対する発生防止ということを整理、</li> <li>0:53:15 188ページが、表 4-2 表 4-2としまして、</li> <li>0:53:21 水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。</li> <li>0:53:27 をしているところ。</li> <li>0:53:28 それから、</li> <li>0:53:28 それから、</li> <li>0:53:30 189ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、</li> <li>0:53:47 の話から入っておりまして、</li> <li>0:53:50 へえ。</li> </ul>	0:52:10	失礼しました 70、177 ページ 178 ページ、こちらが対象項目になってご
<ul> <li>0:52:26 それに対して100、108ページ、発生防止についてということで整理をしているもの。</li> <li>0:52:34 170181ページ、182ページですね発生防止に対する水素関連と、等に対する説明。</li> <li>0:52:45 それから、103時 183ページ 184ページで可燃性ガスというか水素を含めた可燃性ガスと、</li> <li>0:52:53 いうことの整理発生防止の整理、</li> <li>0:52:56 185ページ、186ページでございますけども不燃性材料、それから、自然さ自然現象ということの整理、</li> <li>0:53:06 自然現象を受けて187ページにそれらに対する地震に対する発生防止ということを整理、</li> <li>0:53:15 188ページが、表 4-2 表 4-2 としまして、</li> <li>0:53:21 水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。</li> <li>0:53:27 をしているところ。</li> <li>0:53:28 それから、</li> <li>0:53:30 189ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190ページで100512とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、</li> <li>0:53:47 の話から入っておりまして、</li> <li>0:53:50 へえ。</li> </ul>	0.50.00	ざいますそちらを示している表。
ているもの。		
<ul> <li>0:52:34 170181ページ、182ページですね発生防止に対する水素関連と、等に対する説明。</li> <li>0:52:45 それから、103時 183ページ 184ページで可燃性ガスというか水素を含めた可燃性ガスと、</li> <li>0:52:53 いうことの整理発生防止の整理、</li> <li>0:52:56 185ページ、186ページでございますけども不燃性材料、それから、自然さ自然現象ということの整理、</li> <li>0:53:06 自然現象を受けて 187ページにそれらに対する地震に対する発生防止ということを整理、</li> <li>0:53:15 188ページが、表 4-2表 4-2としまして、</li> <li>0:53:21 水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。</li> <li>0:53:27 をしているところ。</li> <li>0:53:28 それから、</li> <li>0:53:30 189ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、</li> <li>0:53:47 の話から入っておりまして、</li> <li>0:53:50 へえ。</li> </ul>	0:52:26	
対する説明。		
<ul> <li>0:52:45 それから、103 時 183 ページ 184 ページで可燃性ガスというか水素を含めた可燃性ガスと、</li> <li>0:52:53 いうことの整理発生防止の整理、</li> <li>0:52:56 185 ページ、186 ページでございますけども不燃性材料、それから、自然さ自然現象ということの整理、</li> <li>0:53:06 自然現象を受けて 187 ページにそれらに対する地震に対する発生防止ということを整理、</li> <li>0:53:15 188 ページが、表 4-2 表 4-2 としまして、</li> <li>0:53:21 水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。</li> <li>0:53:27 をしているところ。</li> <li>0:53:28 それから、</li> <li>0:53:28 それから、</li> <li>0:53:30 189 ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190 ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、</li> <li>0:53:47 の話から入っておりまして、</li> <li>0:53:50 へえ。</li> </ul>	0:52:34	
のた可燃性ガスと、 の:52:53 いうことの整理発生防止の整理、 の:52:56 185ページ、186ページでございますけども不燃性材料、それから、自然さ自然現象ということの整理、 の:53:06 自然現象を受けて187ページにそれらに対する地震に対する発生防止ということを整理、 の:53:15 188ページが、表 4−2表 4−2としまして、 の:53:21 水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。 の:53:27 をしているところ。 の:53:28 それから、 の:53:28 それから、 の:53:30 189ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190ページで100512とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、 の:53:47 の話から入っておりまして、		
<ul> <li>0:52:53 いうことの整理発生防止の整理、</li> <li>0:52:56 185ページ、186ページでございますけども不燃性材料、それから、自然さ自然現象ということの整理、</li> <li>0:53:06 自然現象を受けて 187ページにそれらに対する地震に対する発生防止ということを整理、</li> <li>0:53:15 188ページが、表 4-2表 4-2としまして、</li> <li>0:53:21 水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。</li> <li>0:53:27 をしているところ。</li> <li>0:53:28 それから、</li> <li>0:53:30 189ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、</li> <li>0:53:47 の話から入っておりまして、</li> <li>0:53:50 へえ。</li> </ul>	0:52:45	
<ul> <li>0:52:56 185ページ、186ページでございますけども不燃性材料、それから、自然さ自然現象ということの整理、</li> <li>0:53:06 自然現象を受けて 187ページにそれらに対する地震に対する発生防止ということを整理、</li> <li>0:53:15 188ページが、表 4-2表 4-2としまして、</li> <li>0:53:21 水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。</li> <li>0:53:27 をしているところ。</li> <li>0:53:28 それから、</li> <li>0:53:30 189ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、</li> <li>0:53:47 の話から入っておりまして、</li> <li>0:53:50 へえ。</li> </ul>		
然さ自然現象ということの整理、  0:53:06 自然現象を受けて 187 ページにそれらに対する地震に対する発生防止ということを整理、  0:53:15 188 ページが、表 4-2 表 4-2 としまして、  0:53:21 水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。  0:53:27 をしているところ。  0:53:28 それから、  0:53:30 189 ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190 ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、  0:53:47 の話から入っておりまして、  0:53:50 へえ。	0:52:53	いうことの整理発生防止の整理、
<ul> <li>0:53:06 自然現象を受けて 187 ページにそれらに対する地震に対する発生防止ということを整理、</li> <li>0:53:15 188 ページが、表 4-2 表 4-2 としまして、</li> <li>0:53:21 水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。</li> <li>0:53:27 をしているところ。</li> <li>0:53:28 それから、</li> <li>0:53:30 189 ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190 ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、</li> <li>0:53:47 の話から入っておりまして、</li> <li>0:53:50 へえ。</li> </ul>	0:52:56	185 ページ、186 ページでございますけども不燃性材料、それから、自
ということを整理、  0:53:15 188 ページが、表 4-2 表 4-2 としまして、  0:53:21 水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。  0:53:27 をしているところ。  0:53:28 それから、  0:53:30 189 ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190 ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、  0:53:47 の話から入っておりまして、  0:53:50 へえ。		然さ自然現象ということの整理、
0:53:15       188ページが、表 4-2表 4-2 としまして、         0:53:21       水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。         0:53:27       をしているところ。         0:53:28       それから、         0:53:30       189ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、         0:53:47       の話から入っておりまして、         0:53:50       へえ。	0:53:06	自然現象を受けて 187 ページにそれらに対する地震に対する発生防止
0:53:21水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整理。0:53:27をしているところ。0:53:28それから、0:53:30189 ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190 ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、0:53:47の話から入っておりまして、0:53:50へえ。		ということを整理、
理。	0:53:15	188 ページが、表 4-2 表 4-2 としまして、
0:53:27       をしているところ。         0:53:28       それから、         0:53:30       189 ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190 ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、         0:53:47       の話から入っておりまして、         0:53:50       へえ。	0:53:21	水素を内包する設備ということの整理、換気設備ですねそういった整
0:53:28それから、0:53:30189 ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190 ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、0:53:47の話から入っておりまして、0:53:50へえ。		理。
0:53:30 189 ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火になってございますので、190 ページで 100512 とをしておりますけども表、ここはもちろん感知、 0:53:47 の話から入っておりまして、 0:53:50 へえ。	0:53:27	をしているところ。
なってございますので、190 ページで 100512 とをしておりますけども 表、ここはもちろん感知、 0:53:47 の話から入っておりまして、 0:53:50 へえ。	0:53:28	それから、
表、ここはもちろん感知、 0:53:47 の話から入っておりまして、 0:53:50 へえ。	0:53:30	189ページですけども、こちらから感知消火になりまして今回は消火に
0:53:47       の話から入っておりまして、         0:53:50       へえ。		なってございますので、190ページで 100512 とをしておりますけども
0:53:50 へえ。		表、ここはもちろん感知、
	0:53:47	の話から入っておりまして、
0.53.51 目休的にわう	0:53:50	へえ。
0.00.01   元仲印1-14人。	0:53:51	具体的にねえ。
0:53:54 191 ページ。	0:53:54	191 ページ。
0:53:56 192 ページ。	0:53:56	192 ページ。
0:53:58 受信基盤とを整理しているもの、それから、193、百九十四、五同様にで	0:53:58	受信基盤とを整理しているもの、それから、193、百九十四、五同様にで
すね、坂野関連に対する		すね、坂野関連に対する
0:54:09 対象、それから、具体的な 195 ページから紹介にありますけども、5.2 と	0:54:09	対象、それから、具体的な 195 ページから紹介にありますけども、5.2 と
して消火設備についてということで整理をしているところ。		して消火設備についてということで整理をしているところ。
0:54:20 それに対して 196 ページで機能設計、	0:54:20	それに対して 196 ページで機能設計、
0:54:24 これらを受けまして 197 ですね。	0:54:24	これらを受けまして 197 ですね。
0:54:28 から、	0:54:28	から、
0:54:31 消火設備に対する、	0:54:31	消火設備に対する、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:33	区画の整理、
0:54:36	それから、198 が自然現象に対する整理。
0:54:41	これらを受けまして 199 からですね、第 5-1 を通しまして、まず
0:54:50	感知器関連。
0:54:51	の設備それから耐震関連評価関連が 200 ページ。
0:54:59	と、201 ページ、
0:55:02	こちらが、
0:55:04	消火設備関連ですね、それぞれの項目の整理をしているところから具
	体的に
0:55:11	どういったものかと例示しているような 202 ページ、203 ページ。
0:55:17	となっております。
0:55:18	最後に204ページですけども影響を軽減ということで3を作目が、こち
	らから、
0:55:26	説明
0:55:28	つけているというところで 205 ページ、区域の分離ということで営業系の
	分離の説明、それから同様に 266 ページですね。
0:55:39	系統分に対する説明。
0:55:41	これらを受けた。
0:55:44	207 ページに対しまして安全停止の対策についてはどうすると、どのよ
	うにするということを整理しているもの。
0:55:51	それに対する影響軽減成功パスの一覧ということで、
0:55:56	対象ですね、
0:55:59	対象区域に対して 208 ページに示してございます。
0:56:04	それから 299 ページでございまして、こちらからですね、その他になりま
	して火災防護計画に関する記載となってございます。
0:56:16	こういったもので 123Cというふうに整理をしているところ、それから、210
	ページに、②のBということでここでも整理しているというところでござい
	ます。
0:56:28	それから、211 ページからですね、どのエリアが対象になっているか、区
	域区画図をですね、
0:56:36	入れてございます。211 から 12、13、14 ですねどこに物が設置している
	かというところでお示ししているもの 15、16、
0:56:51	こちらまでが、今の 11 条関連に対する説明になってございます。
0:56:58	それから、第十四条でございますけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:02	こちらが安全設備ということで整理をしてございます。こちら側の①です
	ね環境条件についてということで整理をしているもの、補足の 4、それか
	ら 5-1-1-6。
0:57:16	そういったものをに対してどこがどこを確認するかというところで整理を
	しているものでこれらをこれはですね安全設備に対して 100、218 ペー
	ジですけども確認結果を、
0:57:29	整理しております。
0:57:31	こちらもですね、同様に通常運転時の環境条件における設計に変更が
	ないと、まずそこからですね、通常運転時に運転異常を過渡変化及び
	設計事象ですね。
0:57:44	基準事項で想定される環境条件を考慮した設計に影響がないと、影響
	を与えないということを確認しているというところ、それから想定されるそ
	の下です。環境条件において耐性を有する設計、このように変更はない
	ということも確認できていると。
0:58:00	それから図面等ですね、これも設置場所の変更、これはもう確認してい
	るというところになってございます。
0:58:07	これらをまとめたものが 219 ページになってございまして同様でござい
	ます。
0:58:12	通常運転時、運転時の過渡変化、こういったものに考慮設計に変更は
	ないということを確認したというような整理をしてございます。
0:58:21	220 ページから、
0:58:24	5-1-1-6 ということで安全性施設設備に関する説明書
0:58:30	がございまして、それぞれですね、①、
0:58:34	ということで、適用される確認する項目としまして 221 から 222、223、こ
	ちらで安全安全性設備の設計条件ですね。
0:58:47	を設定するにあたってはと、材料の費用をれ、疲労劣化と、こういったも
	のに対する説明。
0:58:56	それから、
0:58:57	224、こちらは環境関連、になります。こういった確認事項。
0:59:05	225 ページですけども確認方法としてはという、説明ですね、それに対し
	て、備忘Bポツとして環境温度を問う自然現象ですね、環境温度等に対
	する影響、
0:59:21	そういったものを整理、確認する
0:59:26	部位ですねと、227ページ、228ページ、こちらは 12条関連に対して整
	理をしていると。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:59:35	それを受けまして 229 ページですね周辺機器等からの悪影響があるか
	という整理、地震火災、溢水、そういったものを確認事項は 229 ペー
	ジ。
0:59:48	これらを受けて 230 ページからですね。
0:59:52	対象をについてはどこをどのように区域角田というところで整理をしてい
	るものが、
1:00:01	223220、34、35、36 と続いておりまして、配管系、
1:00:11	すみません、配管系ですね、そちらが 247 ページまで。
1:00:16	対象となる支配下に対する構造図の確認ページとなってございます。
1:00:25	248 ページからですけどもこれが野瀬SABですね設計基準対象施設の
	機能ということで、こちらの確認事項となっております。
1:00:37	①番東海発電所等の共用ですね。に対する相互接続に対する設計、
1:00:43	これに対しましても補足の4と5116。
1:00:46	それから保守点検になってございますこちらも補足の4と5116、これに
	対しまして、
1:00:53	変更がないことを確認するという整理にしております。
1:00:58	249 ページでございますけども、同様にですね、こちらも、
1:01:04	安全性を損なわないことを確認しましたと、それから保守点検に対する
	設計に影響を与えないということを確認したという、
1:01:12	結果になってございます。それを受けまして 250 ページまとめとして同
	同じように記載をしているもの。
1:01:20	251ページからですけども 5116 の安全設計ですね。
1:01:27	ニタイスル―完成説明書を添付してございまして①252ページで対象確
	認対象校、
1:01:37	①②県税制の確認。
1:01:40	それから、共用ですね、または相互接続に関わるというところで①。
1:01:46	そちらが 253 ページまで続きます。
1:01:49	それから 254 ページに対しましても共用に対する説明、確認事項の口
	頭なってございます。
1:01:57	これは 255 になりますけども、
1:02:01	こちらが操作性試験と検査は試検討になってございますけども、それら
	に対するか確認項目。
1:02:10	それから、256ページ同様でございましてこちらも
1:02:15	DB設備ですね健全性能力を確認するという確認事項。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:20 257 になりますけども、継続ですねそちらも確認する。5 となってございまして対象校を記載してございます。 1:02:30 258 ページですけども、こちらが系統を施設の設計上の考慮ということで申請範囲における、これに対する確認項目として対象を挙げてございます。 1:02:42 259 ページには幹細胞、火災防護設備ということで記載がございまして、こちらに対する確認事項ということになってございます。 1:02:55 以上を になりまして、次に 161 ページになりますけどもこちらが 17 条ですね、材料と構造になってございます。 1:03:06 こちらの基本事項、それから具体的な設計ということで、同様にですね、補足の4、それからこちの共同になってございまして5-3-1-4、Aクラス3機器の強度の基本方針と、 1:03:19 それから具体的設計が、補足の4、同じくA5の3シリーズになりまして、314をクラス3機器、それから5-3-11号、4館の基本置いたII計算。 1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の4、314、それから31154の清確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますけども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス3の強度、基本設計に対しましても、設計建設規格または告示51号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:05 設計建設規格または告示51号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:04 266 ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264 ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして314から、1:04:33 添付してございます。 1:04:42 それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する。 1:04:49 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する。 1:04:59 記載確認項目。		
1:02:30 258 ページですけども、こちらが系統を施設の設計上の考慮ということで申請範囲における、これに対する確認項目として対象を挙げてございます。 1:02:42 259 ページには幹細胞、火災防護設備ということで記載がございまして、こちらに対する確認事項ということになってございます。 1:02:55 以上を 1:02:57 になりまして、次に 161 ページになりますけどもこちらが 17 条ですね、材料と構造になってございます。 1:03:06 こちらの基本事項、それから具体的な設計ということで、同様にですね補足の 4、それからこちらの共同になってございまして 5-3-1-4、Aクラス 3 機器の強度の基本方針と、 1:03:19 それから具体的設計が、補足の 4、同じくA5 の 3 シリーズになりまして、314 をクラス 3 機器、それから 5-3-11 号、4 館の基本置いたII計算。 1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから31154 の清値認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますじども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しましても、設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということを記載しております。 1:04:07 ということを記載しております。 1:04:24 264 ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264 ページがら、それに対する今日ご説明所になってございまして 314 から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:42 それから、266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:42 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:02:20	257 になりますけども、継続ですねそちらも確認する。5 となってござい
で申請範囲における、これに対する確認項目として対象を挙げてございます。  1:02:42 259 ページには幹細胞、火災防護設備ということで記載がございまして、こちらに対する確認事項ということになってございます。  1:02:55 以上を  1:02:57 になりまして、次に 161 ページになりますけどもこちらが 17 条ですね、材料と構造になってございます。  1:03:06 こちらの基本事項、それから具体的な設計ということで、同様にですね補足の 4、それからこちらの共同になってございまして 5-3-1-4、Aクラス 3 機器の強度の基本方針と、  1:03:19 それから具体的設計が、補足の 4、同じくA5 の 3 シリーズになりまして、314 をクラス 3 機器、それから 5-3-11 号、4 館の基本置いたII計算。  1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清1:03:43 確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますけども、  1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しましても、  1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。  1:04:17 ということを記載しております。  1:04:24 264 ページが、そのまとめとなってございます。  1:04:33 添付してございます。  1:04:34 265 ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、  1:04:42 それから、266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。		まして対象校を記載してございます。
ます。 1:02:42 259 ページには幹細胞、火災防護設備ということで記載がございまして、こちらに対する確認事項ということになってございます。 1:02:55 以上を 1:02:57 になりまして、次に 161 ページになりますけどもこちらが 17 条ですね、材料と構造になってございます。 1:03:06 こちらの基本事項、それから具体的な設計ということで、同様にですね、補足の 4、それからこちらの共同になってございまして 5-3-11-4、A クラス 3 機器の強度の基本方針と、 1:03:19 それから具体的設計が、補足の 4、同じくA5 の 3 シリーズになりまして、314 をクラス 3 機器、それから 5-3-11号、4 館の基本置いたII計算。 1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清1:03:43 確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますけども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しましても、 1:04:05 設計建設規格または告示 51号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263 ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264 ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:42 それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:42 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:02:30	258 ページですけども、こちらが系統を施設の設計上の考慮ということ
1:02:42 259ページには幹細胞、火災防護設備ということで記載がございまして、こちらに対する確認事項ということになってございます。 1:02:55 以上を 1:02:57 になりまして、次に 161ページになりますけどもこちらが 17条ですね、材料と構造になってございます。 1:03:06 こちらの基本事項、それから具体的な設計ということで、同様にですね、補足の 4、それからこちらの共同になってございまして 5-3-1-4、Aクラス 3機器の強度の基本方針と、 1:03:19 それから具体的設計が、補足の 4、同じくA5の 3シリーズになりまして、314をクラス 3機器、それから 5-3-11号、4館の基本置いたII計算。 1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますけども、1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス 3の強度、基本設計に対しましても、設計建設規格または告示 51号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:05 設計建設規格または告示 51号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:07 ということを記載しております。 1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:21 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314から、1:04:22 265ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、1:04:42 それから 266ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する		で申請範囲における、これに対する確認項目として対象を挙げてござい
て、こちらに対する確認事項ということになってございます。  1:02:55 以上を  1:02:57 になりまして、次に 161 ページになりますけどもこちらが 17 条ですね、材料と構造になってございます。  1:03:06 こちらの基本事項、それから具体的な設計ということで、同様にですね、補足の 4、それからこちらの共同になってございまして 5-3-1-4、A クラス 3 機器の強度の基本方針と、  1:03:19 それから具体的設計が、補足の 4、同じくA5 の 3 シリーズになりまして、314 をクラス 3 機器、それから 5-3-11 号、4 館の基本置いたII計算。  1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清値認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますけども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しましても、設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということを確認しております。 1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということを記載しております。 1:04:20 263 ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:21 264 ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314 から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:33 添付してございます。 1:04:42 それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する		ます。
1:02:55 以上を 1:02:57 になりまして、次に 161 ページになりますけどもこちらが 17 条ですね、材料と構造になってございます。 1:03:06 こちらの基本事項、それから具体的な設計ということで、同様にですね補足の 4、それからこちらの共同になってございまして 5-3-1-4、Aクラス 3 機器の強度の基本方針と、 1:03:19 それから具体的設計が、補足の 4、同じくA5 の 3 シリーズになりまして、314 をクラス 3 機器、それから 5-3-11 号、4 館の基本置いたII計算。 1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清値認づすね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますけども、美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しましても、 1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263 ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:21 264 ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314から、 3 添付してございます。 1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265 ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:02:42	259 ページには幹細胞、火災防護設備ということで記載がございまし
1:02:57 になりまして、次に 161 ページになりますけどもこちらが 17 条ですね、材料と構造になってございます。 1:03:06 こちらの基本事項、それから具体的な設計ということで、同様にですね補足の 4、それからこちらの共同になってございまして 5-3-1-4、Aクラス 3 機器の強度の基本方針と、 1:03:19 それから具体的設計が、補足の 4、同じくA5 の 3 シリーズになりまして、314 をクラス 3 機器、それから 5-3-11 号、4 館の基本置いたII計算。 1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清節。 1:03:43 確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますけども、美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しましても、 1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:21 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314から、3 添付してございます。 1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、1:04:42 それから 266ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する		て、こちらに対する確認事項ということになってございます。
お料と構造になってございます。	1:02:55	以上を
1:03:06	1:02:57	になりまして、次に 161 ページになりますけどもこちらが 17 条ですね、
補足の 4、それからこちらの共同になってございまして 5-3-1-4、A クラス 3 機器の強度の基本方針と、 1:03:19 それから具体的設計が、補足の 4、同じくA5 の 3 シリーズになりまして、314 をクラス 3 機器、それから 5-3-11 号、4 館の基本置いたII計算。 1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清1:03:43 確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますけども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しましても、 1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:42 265ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する		材料と構造になってございます。
クラス 3 機器の強度の基本方針と、 1:03:19 それから具体的設計が、補足の 4、同じくA5 の 3 シリーズになりまして、314 をクラス 3 機器、それから 5-3-11 号、4 館の基本置いたII計算。 1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清1:03:43 確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますけども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しましても、 1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:20 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:42 265ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:03:06	こちらの基本事項、それから具体的な設計ということで、同様にですね
1:03:19 それから具体的設計が、補足の 4、同じくA5 の 3 シリーズになりまして、314 をクラス 3 機器、それから 5 - 3 - 11 号、4 館の基本置いたII計算。  1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清1:03:43 確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますけども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しましても、 1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263 ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264 ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314 から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265 ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する		補足の 4、それからこちらの共同になってございまして 5-3-1-4、A
て、314をクラス3機器、それから5-3-11号、4館の基本置いたII計算。  1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の4、314、それから31154の清1:03:43 確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになってございまして、これを受けた確認結果でございますけども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス3の強度、基本設計に対しましても、 1:04:05 設計建設規格または告示51号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして314から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265ページには概要としましてクラス3材料を材料及び構造、 1:04:42 それから266ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する		クラス3機器の強度の基本方針と、
第。 1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清 1:03:43 確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになって ございまして、これを受けた確認結果でございますけども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているという ことを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しまし ても、 1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計と いうことで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:03:19	それから具体的設計が、補足の 4、同じくA5 の 3 シリーズになりまし
1:03:34 デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清 1:03:43 確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになって ございまして、これを受けた確認結果でございますけども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているという ことを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しましても、 1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計と いうことで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314 から、 1:04:34 265ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266ページ、これに対する強度計算の基本方針。 それから 267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する		て、314 をクラス 3 機器、それから 5-3-11 号、4 館の基本置いたII計
1:03:43 確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになって ございまして、これを受けた確認結果でございますけども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているという ことを確認しておると。それから、クラス 3 の強度、基本設計に対しましても、 1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計と いうことで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314 から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する		算。
ございまして、これを受けた確認結果でございますけども、 1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス3の強度、基本設計に対しましても、 1:04:05 設計建設規格または告示51号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして314から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265ページには概要としましてクラス3材料を材料及び構造、 1:04:42 それから266ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:03:34	デービーとしまして同様にですね、補足の 4、314、それから 31154 の清
<ul> <li>1:03:53 美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているということを確認しておると。それから、クラス3の強度、基本設計に対しましても、</li> <li>1:04:05 設計建設規格または告示51号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。</li> <li>1:04:17 ということを記載しております。</li> <li>1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。</li> <li>1:04:24 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして314から、</li> <li>1:04:33 添付してございます。</li> <li>1:04:34 265ページには概要としましてクラス3材料を材料及び構造、</li> <li>1:04:42 それから266ページ、これに対する強度計算の基本方針。</li> <li>1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する。</li> </ul>	1:03:43	確認ですね、基本方針に変更がないことを確認するということになって
ことを確認しておると。それから、クラス3の強度、基本設計に対しましても、  1:04:05 設計建設規格または告示51号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。  1:04:17 ということを記載しております。  1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。  1:04:24 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして314から、  1:04:33 添付してございます。  1:04:34 265ページには概要としましてクラス3材料を材料及び構造、  1:04:42 それから266ページ、これに対する強度計算の基本方針。  1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する		ございまして、これを受けた確認結果でございますけども、
ても、 1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:03:53	美酒配管ですね、材料をこちら、に対する適切に設計されているという
1:04:05 設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計ということで変更がないということを確認していると。 1:04:17 ということを記載しております。 1:04:20 263 ページが、そのまとめとなってございます。 1:04:24 264 ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314 から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265 ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する。		ことを確認しておると。それから、クラス3の強度、基本設計に対しまし
いうことで変更がないということを確認していると。  1:04:17 ということを記載しております。  1:04:20 263ページが、そのまとめとなってございます。  1:04:24 264ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして314から、  1:04:33 添付してございます。  1:04:34 265ページには概要としましてクラス3材料を材料及び構造、  1:04:42 それから266ページ、これに対する強度計算の基本方針。  1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する		ても、
1:04:17       ということを記載しております。         1:04:20       263 ページが、そのまとめとなってございます。         1:04:24       264 ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314 から、         1:04:33       添付してございます。         1:04:34       265 ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、         1:04:42       それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。         1:04:49       それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:04:05	設計建設規格または告示 51 号、これに対する材料を使用する設計と
1:04:20       263 ページが、そのまとめとなってございます。         1:04:24       264 ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314 から、         1:04:33       添付してございます。         1:04:34       265 ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、         1:04:42       それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。         1:04:49       それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する		いうことで変更がないということを確認していると。
1:04:24 264 ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314 から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265 ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:04:17	ということを記載しております。
から、 1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265 ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:04:20	263 ページが、そのまとめとなってございます。
1:04:33 添付してございます。 1:04:34 265 ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:04:24	264 ページから、それに対する今日ご説明所になってございまして 314
1:04:34 265 ページには概要としましてクラス 3 材料を材料及び構造、 1:04:42 それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する		から、
1:04:42 それから 266 ページ、これに対する強度計算の基本方針。 1:04:49 それから、267 ページ、268 ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:04:33	添付してございます。
1:04:49 それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応する	1:04:34	265ページには概要としましてクラス3材料を材料及び構造、
る	1:04:42	それから266ページ、これに対する強度計算の基本方針。
	1:04:49	それから、267ページ、268ページですね、こちらがそれぞれに対応す
1:04:59 記載確認項目。		る
	1:04:59	記載確認項目。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:02	それから、269 ページですけどもこれまでの規則ですね、そういったもの
	から、
1:05:11	適合したものという使用する設計であるというものに対する確認事項と
	なってございます。
1:05:18	これは菅野板津経産省の中に
1:05:22	系統図等がございましたのでそちらも確認事項となります。これが 271
	ページから
1:05:30	275 ページまで対象の系統図を確認事項として挙げてございます。
1:05:37	これらを受けて具体的に 176 ページですけども対象ですね、対象のど
	れだという確認、項目を明記している。
1:05:46	277 ページも同様でございます。
1:05:49	最後ですね 12052 条になります。こちら側の衛生関連の幹細胞に係る
	操作防止ということで、これ 11 条と同様にいいな、同様の整理となって
	ございます。
1:06:03	その影響軽減がないというところになってございますので、同じように明
	記してございます。
1:06:10	長くなりましたが、以上が補足の 1 の条文整理となってございますそち
	らを
1:06:18	添付しています。
1:06:22	以上でございます。
1:06:36	原子力規制庁の高橋です。それでは幾つか事実確認したいと思いま
	す。
1:07:05	まず 10122 ページですね、通し番号ですけれども、
1:07:12	第 5 条の地震による損傷の防止のところになります。
1:07:23	ここの 122 ページにはハロンボンベ設備の耐震経産省で、これは既認
	可のものかと思いますが、これが添付されておりまして、
1:07:35	実際今回の申請では計算書がついていないということでありますけれど
	も、
1:07:42	今回のですね、ハロンボンベのケーブル処理室用とLPCSポンプ用の
1:07:51	設置床それから個数、重量ですね、それが変更なっておりますけども、
1:07:57	これに対応した計算結果がその許容値を満足している構造共同機能維
	持ですね。
1:08:07	この各評価の協調に収まっていること、或いは、
1:08:14	崩落とかそういった条件で変更をがないんだというところを、
1:08:19	説明いただけますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:00	うん。
1:09:02	権利ヒロキでございます。
1:09:04	基本的にはですねまず
1:09:08	ハロンボンベにつきましては図面でもお示しして、ハロンボンベのうち、
	ケーブル処理室につきましては、
1:09:20	18 メーターから 14 メーター。
1:09:24	20、22 メーターから 14 メーターに移設変更するということで、まず高さ
	方向からいきますと、建屋からいきます崩落しているというところで整理
	をしております。
1:09:39	さらにLPCS数につきましては、L-4メーターでございます。建屋名称
	でいきますと 1 階地下 1 階にっていうふうになりますけども、
1:09:50	マイナスEL4 メーターELー4 メーターの横スライドになってございます
	ので、こちらは大変耐震評価上変更をできて変更するものではないと。
1:10:01	いうような整理になってございまして、
1:10:07	それでは、
1:10:12	こっちの。
1:10:14	イシイでしょう。
1:10:16	申請書。そうですね。
1:10:20	ということです。
1:10:35	申し訳ありません申請書を、のところですね、今ご説明差し上げた、2Q
	295 ページに、
1:10:48	別添 1-4 ということで計算書ということで示してございまして、296 ペー
	ジにですね、ハロンボンベAの設備耐震計算書については、
1:11:01	既認可ですね、2018年、
1:11:07	2 受けました。認可された工事計画によるということで変更がないという
	ところから、変更のない旨だけですね
1:11:17	添付してございます。
1:11:30	規制庁の高橋です。
1:11:32	ちょっとその説明だけではやはりちょっと記載が明文化されてないという
	ところで、
1:11:43	変更が崩落しているとか、そういったことで
1:11:48	変更。
1:11:50	しなくていいんだと、添付書類をですね。
1:11:53	そういった説明を

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:57	先ほどの補足 1 とかですね、そういったところに加えていただくと、わか
	るかなと。あと主配管も、
1:12:09	それと、
1:12:10	今回、ケーブル処理必要は、
1:12:13	変更になってるかと思いますが、これの、
1:12:16	Head耐震計算の結果はどうなんでしょうか。
1:12:26	原電医療でございます。ですね主配管につきましては、申請書の中の
	321 ページ。
1:12:35	に添付してございまして、
1:12:47	えっと、こちらはですね結果から申し上げますと、
1:12:53	はい。
1:13:07	332 ページに、
1:13:13	計算条件、それから、4 としまして解析結果を評価ということで、
1:13:18	こちらも計算は対象変更になりますので計算をしておりますけども、変
	更工事計画の変更はないという
1:13:28	ことを記載してございます。
1:13:32	出版しながらですね
1:13:35	何でした。
1:13:36	300
1:13:40	334、それから 335 になりますけども、
1:13:46	こちらが、
1:13:48	すいません。
1:13:50	具体的に、
1:13:52	変更ですね、変更になり
1:13:56	評価した結果、その数値が変わったところとなってございます。そちらを
	ですね整理しておりまして、334 でいけば、1 から 18 は変更はないんで
	すけども 19 から 23 に、22 については、
1:14:15	強力な委員なんですけども数値が変わっているというところを記載して
	ございます。
1:14:21	そういったように、整理をしてございましてこれ、これはあくまでも変わっ
	たところになってございますので、
1:14:28	これらに対して今後ですね
1:14:36	あの前後比較表をですね今回は補足の 1 ということで、お持ちはしてな
	いんですけども、
1	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:42	前回からこのように変わったというところをですねご説明差し上げるの
	かなというようには考えてございます。
1:14:51	以上、以上でございます。
1:15:35	規制庁の高橋です。
1:15:37	ハロンボンベAに関わる主配管の
1:15:43	計算書につきましてはわかりました。
1:15:46	その他先ほど申しましたように、ハロンボンベ本体、あと弁、その辺が
1:15:54	既認可の経産省のに包絡される所、条件に包絡されるといったところ
	で、
1:16:02	変更がない旨をですね、補足等に明記していただければと思います。
1:16:12	元ヒロキです。承知しました。
1:16:34	規制庁の高橋です。
1:16:36	続きまして
1:16:43	11 条の火災の
1:16:46	による損傷の防止、ここでただ確認ですが、
1:16:55	11 条ではデービー設備としておりましてSs機能保持の話が説明の中
	でありましたが、
1:17:05	これは殊、要求条文としてはこの自然現象によって機能が損なわれるこ
	とがない。
1:17:13	これの対応としてSs機能保持を
1:17:17	今回、実現していると、いうことで、そういう理解でよろしいでしょうか。
1:17:29	はい元ヒロキです。んの。その理解で
1:17:35	大丈夫。
1:17:36	はい。です。
1:17:40	規制庁の高橋です。では 161 ページですね、補足 1 の、
1:17:49	③のところのAにワー感知設備についての耐震クラスに応じた機能を保
	持する設計方針を記載しているとあるんですが、
1:18:01	Bのところの消火設備については条文がない、文言がないんですが、
1:18:07	これは今の話だと、
1:18:10	今の話ですと消火設備も同様ですと思いますので、記載を追加した方
	がいいかと思いますがいかがですか。
1:18:19	元広井です。今ご説明いただいた通り不足してございます追加。
1:18:26	いたします。
1:18:31	規制庁の高橋です。わかりました。
1:18:35	続きまして同じ 11 条のところで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:43 技術基準規則解釈の中で火災防護審査基準、 1:18:50 によることとして 1:18:53 定めておりますが、 1:18:55 火災防護審査基準の前、 1:19:01 体に渡りまして、 1:19:03 適用有無とその理由について整理表で示していただきたいと思っております。 1:19:12 具体的には、火災区域、区画の設定、 1:19:18 それから、火災の消火設備、 1:19:23 の要求については、詳細に 1:19:23 その適用を有無と理由を、 1:19:30 ・記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、 1:19:44 ・ものについては、 1:19:50 中項目程度ですね。 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 デッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と組付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。 1:21:21 続きまして第 17 条、材料及び構造のところの説明の中で	T	11.0-11.00 115 1.00 1 1.00 1 1.00 1 1.00 1 1.00 1
1:18:53 定めておりますが、 1:18:55 火災防護審査基準の前、 1:19:01 体に渡りまして、 1:19:03 適用有無とその理由について整理表で示していただきたいと思っております。 1:19:12 具体的には、火災区域、区画の設定、 1:19:18 それから、火災の消火設備、 1:19:27 細かい項目ごとに、 1:19:30 その適用を有無と理由を、 1:19:30 をの適用を有無と理由を、 1:19:36 記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、 1:19:44 ものについては、 1:19:50 中項目程度ですね。 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 テッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:52 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:18:43	
1:18:55 火災防護審査基準の前、 1:19:01 体に渡りまして、 1:19:03 適用有無とその理由について整理表で示していただきたいと思っております。 1:19:12 具体的には、火災区域、区画の設定、 1:19:18 それから、火災の消火設備、 1:19:27 細かい項目ごとに、 1:19:30 その適用を有無と理由を、 1:19:36 記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、 1:19:44 ものについては、 1:19:50 中項目程度ですね。 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 テッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:51 規制庁タカハシです。わかりました。	1:18:50	によることとして
1:19:01 体に渡りまして、 1:19:03 適用有無とその理由について整理表で示していただきたいと思っております。 1:19:12 具体的には、火災区域、区画の設定、 1:19:18 それから、火災の消火設備、 1:19:27 細かい項目ごとに、 1:19:30 その適用を有無と理由を、 1:19:36 記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、 1:19:44 ものについては、 1:19:50 中項目程度ですね。 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 デッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:18:53	定めておりますが、
1:19:03 適用有無とその理由について整理表で示していただきたいと思っております。 1:19:12 具体的には、火災区域、区画の設定、 1:19:18 それから、火災の消火設備、 1:19:27 細かい項目ごとに、 1:19:30 その適用を有無と理由を、 1:19:36 記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、 1:19:44 ものについては、 1:19:50 中項目程度ですね。 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 デッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしようか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:52 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいとというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:18:55	火災防護審査基準の前、
### 1:19:12 具体的には、火災区域、区画の設定、 ### 1:19:18 それから、火災の消火設備、 ### 1:19:23 の要求については、詳細に ### 1:19:27 細かい項目ごとに、 ### 1:19:30 その適用を有無と理由を、 ### 1:19:30 記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、 ### 1:19:30 中項目程度ですね。 ### 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 ### 1:20:01 デッキを生むと理由を書いていただければ、 ### 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 ### 1:20:13 火災区域、 ### 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 ### 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 ### 1:20:22 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と組付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 ### 1:20:39 その点いかがでしょうか。 ### 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 ### 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 ### 1:20:52 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 ### 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:19:01	体に渡りまして、
1:19:12       具体的には、火災区域、区画の設定、         1:19:23       の要求については、詳細に         1:19:27       細かい項目ごとに、         1:19:30       その適用を有無と理由を、         1:19:36       記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、         1:19:44       ものについては、         1:19:50       中項目程度ですね。         1:19:53       括ってですね、大ざっぱに説明、         1:20:01       テッキを生むと理由を書いていただければ、         1:20:05       と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、         1:20:13       火災区域、         1:20:16       区画変更前後で変わんないよって話とか、         1:20:20       それから一十分な容量の消化剤。         1:20:22       みたいなところにつきましては、         1:20:28       その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。         1:20:39       その点いかがでしょうか。         1:20:46       原電、広木でございます。はい。         1:20:51       清につきましては、はい。承知いたしました。         1:20:58       それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。         1:21:15       規制庁タカハシです。わかりました。	1:19:03	適用有無とその理由について整理表で示していただきたいと思っており
1:19:18 それから、火災の消火設備、 1:19:23 の要求については、詳細に 1:19:27 細かい項目ごとに、 1:19:30 その適用を有無と理由を、 1:19:36 記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、 1:19:44 ものについては、 1:19:50 中項目程度ですね。 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 テッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:21 みたいなところにつきましては、 1:20:22 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:52 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。		ます。
1:19:23 の要求については、詳細に 1:19:27 細かい項目ごとに、 1:19:30 その適用を有無と理由を、 1:19:36 記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、 1:19:44 ものについては、 1:19:50 中項目程度ですね。 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 テッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:22 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:52 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:19:12	具体的には、火災区域、区画の設定、
1:19:27       細かい項目ごとに、         1:19:30       その適用を有無と理由を、         1:19:36       記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、         1:19:44       ものについては、         1:19:50       中項目程度ですね。         1:19:53       括ってですね、大ざっぱに説明、         1:20:01       テッキを生むと理由を書いていただければ、         1:20:05       と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、         1:20:13       火災区域、         1:20:16       区画変更前後で変わんないよって話とか、         1:20:20       それから一十分な容量の消化剤。         1:20:22       みたいなところにつきましては、         1:20:28       その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。         1:20:39       その点いかがでしょうか。         1:20:46       原電、広木でございます。はい。         1:20:51       清につきましては、はい。承知いたしました。         1:20:58       それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。         1:21:15       規制庁タカハシです。わかりました。	1:19:18	それから、火災の消火設備、
1:19:30 その適用を有無と理由を、 1:19:36 記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、 1:19:44 ものについては、 1:19:50 中項目程度ですね。 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 テッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:19:23	の要求については、詳細に
1:19:36 記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、 1:19:44 ものについては、 1:19:50 中項目程度ですね。 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 テッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:19:27	細かい項目ごとに、
1:19:44 ものについては、 1:19:50 中項目程度ですね。 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 テッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:19:30	その適用を有無と理由を、
1:19:50 中項目程度ですね。 1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 テッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:19:36	記載いただきたいのと、その他、あまり関連していないような、
1:19:53 括ってですね、大ざっぱに説明、 1:20:01 テッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:19:44	ものについては、
1:20:01 テッキを生むと理由を書いていただければ、 1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:19:50	中項目程度ですね。
1:20:05 と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合でありましたような、 1:20:13 火災区域、 1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、 1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。 1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:19:53	括ってですね、大ざっぱに説明、
# ましたような、  1:20:13 火災区域、  1:20:16 区画変更前後で変わんないよって話とか、  1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。  1:20:25 みたいなところにつきましては、  1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。  1:20:39 その点いかがでしょうか。  1:20:46 原電、広木でございます。はい。  1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。  1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。  1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:20:01	テッキを生むと理由を書いていただければ、
1:20:13       火災区域、         1:20:16       区画変更前後で変わんないよって話とか、         1:20:20       それから一十分な容量の消化剤。         1:20:25       みたいなところにつきましては、         1:20:28       その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。         1:20:39       その点いかがでしょうか。         1:20:46       原電、広木でございます。はい。         1:20:51       清につきましては、はい。承知いたしました。         1:20:58       それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。         1:21:15       規制庁タカハシです。わかりました。	1:20:05	と思います。あと、その適用して説明を要する項目への審査会合であり
1:20:16       区画変更前後で変わんないよって話とか、         1:20:20       それから一十分な容量の消化剤。         1:20:25       みたいなところにつきましては、         1:20:28       その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。         1:20:39       その点いかがでしょうか。         1:20:46       原電、広木でございます。はい。         1:20:51       清につきましては、はい。承知いたしました。         1:20:58       それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。         1:21:15       規制庁タカハシです。わかりました。		ましたような、
<ul> <li>1:20:20 それから一十分な容量の消化剤。</li> <li>1:20:25 みたいなところにつきましては、</li> <li>1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。</li> <li>1:20:39 その点いかがでしょうか。</li> <li>1:20:46 原電、広木でございます。はい。</li> <li>1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。</li> <li>1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。</li> <li>1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。</li> </ul>	1:20:13	火災区域、
1:20:25 みたいなところにつきましては、 1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:20:16	区画変更前後で変わんないよって話とか、
1:20:28 その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明 の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:20:20	それから一十分な容量の消化剤。
の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。 1:20:39 その点いかがでしょうか。 1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:20:25	みたいなところにつきましては、
1:20:39その点いかがでしょうか。1:20:46原電、広木でございます。はい。1:20:51清につきましては、はい。承知いたしました。1:20:58それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。1:21:15規制庁タカハシです。わかりました。	1:20:28	その整理表の中で、別の説明が必要かと思いますのでその別の説明
1:20:46 原電、広木でございます。はい。 1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。		の資料と紐付けていただくような形で整理いただきたいと思います。
1:20:51 清につきましては、はい。承知いたしました。 1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:20:39	
1:20:58 それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまして、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせていただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:20:46	原電、広木でございます。はい。
て、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせてい ただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:20:51	清につきましては、はい。承知いたしました。
ただきたいというふうに考えております。 1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。	1:20:58	それと整理表の形というか整理につきましてはちょっと別途検討しまし
1:21:15 規制庁タカハシです。わかりました。		て、できた断面で、このようなものでいいかというものをお示しさせてい
		ただきたいというふうに考えております。
1:21:21 続きまして第 17 条、材料及び構造のところの説明の中で	1:21:15	規制庁タカハシです。わかりました。
<u> </u>	1:21:21	続きまして第 17 条、材料及び構造のところの説明の中で
1:21:30   クラス 3 容器の消火設備を本ボンベ、これ完成品でありますけれども、	1:21:30	クラス3容器の消火設備を本ボンベ、これ完成品でありますけれども、
1:21:38 これについて高圧ガス保安法、	1:21:38	これについて高圧ガス保安法、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:21:41	を適用してると。
1:21:43	文中には障防法という記載もありましたけども、
1:21:47	法律技術基準規則以外で今回、
1:21:56	一般品ということで適用している規格ですね。
1:22:01	これについて適合確認しているわけですが、その条文をですねちょっと
1:22:09	示していただくと助かります。
1:22:31	そういうことか。
1:22:34	原電広木でございます。今回ですね、今、中さんおっしゃる通りで高圧
	ガス等々の、
1:22:42	記載ははい、説明の中にございますけども、実は5-3-1-5、添付し
	てございません 5-15314 でクラス 3 機器の
1:22:54	強度の基本方針というものを、がありまして、その中でですね 2 ポツの
	中で、具体的にどういったものを使うかっていうところをですね、
1:23:06	記載、説明しているものになっております。
1:23:11	こちらを
1:23:13	これを入れるのかな、今日もあるじゃん。
1:23:19	あるけども1から4で、
1:23:22	申し訳ございません 115-1、A5314 については、
1:23:30	そっか、266 ペイジ―ですね申し訳ありません。こちらを適用しておりま
	して、
1:23:42	ここに高圧数を記載。
1:23:50	あ、はい。補足になります。補足の 266 ページになりまして、
1:23:57	こちらで
1:24:01	下段の四角になりますけども、クラス3容器のうち、完成品ですね高圧
	ガス保安法というものを受ける紹介をボンベということで、
1:24:13	記載してございます。
1:24:16	こちらが具体的に高圧場数の
1:24:22	どれというものは示してないんだな。
1:24:34	いや、
1:24:39	ないんでしょ。そうだね。
1:24:45	申し訳ありません。今のところを受けまして適用条文の高圧ガス法、法
	のどこということがお示しはされていないので、
1:24:54	別途それはどっかに明記するように対象条文ですね、対象条項につい
	ては、
1:25:04	明記した方がいいんだよね。うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:08	同時にですねここに添付してございませんけども、実は 314 の両括弧 2
	になりまして技術基準規則ですねと。
1:25:20	高圧ガス保安法の規定の比較という項目がございます。そちらが今回
	の補足資料の中で、
1:25:31	抜けているというか対象ではないというようには我々ちょっと考え整理し
	まして、お付けしてございません。ですので今のですね、両括弧2にな
	りますので、
1:25:43	これからいくと、4 ページがあって、
1:25:49	今の 268 ページが 4 ページになって下ですねナカ 4 ページになってご
	ざいます。次 5 ページとしまして、次、269 ページが 6 ページになってし
	まいます。
1:26:01	この間の 5 ページに、両括弧 2 としまして今の比較というものを、を説
	明している項目がございますので、こちらをですね中に織り込むような
	形で整理させていただきたいと考えております。
1:26:20	規制庁のタカハシです。
1:26:21	クラス3容器の材料、構造及び強度の規定と高圧ガス保安法または消
	防の規定の比較評価、この内容を記載いただくと。
1:26:33	追加いただくということでよろしいですか。
1:26:36	玄広木でございますはいそのように整理いたします。
1:26:43	規制庁高橋ですわかりました。
1:26:45	では続きまして
1:26:51	ちょっと今回説明のなかった 52 条の火災による損傷の防止について質
	問がございます。
1:26:59	うん。
1:27:01	レイジーの 2C2D、
1:27:04	HPCSのDG、
1:27:08	これは
1:27:10	補足の 290 ページ。
1:27:21	2、291 ページ、これによりますと、
1:27:26	SA設備として、施設にの機器リストとして挙げられておりますが、
1:27:36	これは
1:27:39	SA設備を防護する消火設備に
1:27:44	対象に対する
1:27:46	設備は、
1:27:48	今回の消火設備は該当しないんでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:55	はい今回の消火設備ですね、非常用ディーゼル関係高圧、ディーゼル
	関係につきましては、A制へ対象を機器通して、
1:28:07	抽出してございますので、今回ボンベへの変更ですね、これらも対象、
	これらが対象になるものと、
1:28:16	というように整理をしてございます。ですので非常用ディーゼル関係に
	つきましては 11 条対象 11 条と、それから 52 条の対象設備と、
1:28:28	いうことで整理をしております。
1:28:32	規制庁タカハシです。
1:28:35	わかりました。Aであれば申請の方の
1:28:42	2324 ページの
1:28:48	主要設備リスト等におきましては、※2で表現されてるかと思いますが、
1:28:57	その※2 が該当するところの 2、CO II ボンベとか、
1:29:04	配管のところにないと思いますが、これは誤記でしょうか。
1:29:11	はい現在ヒロキでございます。こちら誤記ではございます。申し訳ござい
	ません説明が足りなくて申し訳ございません。
1:29:19	小、消火設備に関しましては、設計基準、DB設備のエントリーとなって
	おりまして、
1:29:29	消火設備自体まずここで申し上げる名称のハロンボンベのデイジー関
	係そのもの自体は、ここで言う、設計基準時用の
1:29:43	設備と、
1:29:44	ただこのボンベが本ボンベが使用されるというか噴き出す対象設備で
	すね。
1:29:54	大切対象設備がデービーSAを兼用していると。
1:30:00	というものになってございます。
1:30:03	ですから今回の火災防護設備につきましては、建物の中にはDBSAの
	機器がございます。
1:30:14	そういったものへの防護設備となりますと、DB設備という扱いになりま
	すので、火災防護用の設置、設備については感知消火になりますけど
	も、
1:30:28	こういったものはすべてDB設計基準地震動のエントリーというか登録
	になってございます。
1:30:38	規制庁高橋です。
1:30:41	ベビー設備であることはわかっておりましたが、
1:30:45	表で※2 で、わざわざ
1:30:49	SA設備を防護するための消火設備を明示しているものですから、
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:56	それに、先ほどの説明ですと該当するということであれば、
1:31:00	※2 が何かついてもいいような気がしたんですが、
1:31:05	いかがでしょうか。
1:31:32	しいしい。
1:31:36	内野。
1:31:44	設備A、
1:31:47	現在ヒロキでございますここうでですね
1:31:51	24 ページGでございますけども、あくまでも
1:31:57	衛生設備ということになると下に※2Eを飛ばしてございまして、ええよ。
1:32:05	ここでいう常設、重大事故対象設備緩和設備を防護する対象設備とい
	うようなところで、
1:32:15	一応SSASAとそれからデービーですね
1:32:22	DBにも衛星にもない、例えば 23 ページでいきますと、SA電気室関係
	緊急電気室関係になりますけども、
1:32:32	こちらについては、そもそも
1:32:38	設計基準でもなければ、重大事故等の設備でもないというバーに、
1:32:44	なっております。で、正しい※2 でそれは何かっていうとアマノ 10 台常
	設重大事故等緩和をする、防止をするせ、消火設備ですよっていうこと
	を、
1:32:57	明記してございまして、
1:33:00	ここでですね、差別化ではないんですけども、
1:33:05	そのように基本的には
1:33:09	設計基準、
1:33:11	設計基準ですねデービーの設備イイダ県だけというかそういうようにSA
	Bに対する記載の記載分けをですね、しております。
1:33:25	規制庁タカハシです。補足の 292293 に、
1:33:31	緊急用の関係の設備が蓄電池とか載っておりますけども、これが今ほ
	どおっしゃったSA設備の
1:33:46	対象でいう認識でよろしいですか。はい。広木です。はい。西結果でご
	ざいます。であればSA設備ですね、同じ先ほどのデージーも、方はSA
	設備と、
1:34:00	で、違うのはSAとDBが兼用してるのが、デイジーであると。
1:34:06	で、
1:34:07	SA設備の立場でいうと、SA設備を防護するための消火設備として、今
	回の二酸化炭素ボンベは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:16	該当するという認識でよろしいですか。
1:34:26	はい。原電、広木でございます。今の考えはですね、あってございます。
	ただやはり表現の仕方かなというふうに思っておりますので、
1:34:43	ちょっとはい。こちらにつきましては記載関係について持ち帰り別途後、
	ご回答させていただきたいかなというふうに考えます。
1:34:54	規制庁タカハシ先生わかりました。では整理しますと、52 条のSAに関
	わる火災による損傷の防止の
1:35:02	適用条文になるということでよろしいでしょうか。
1:35:10	だね。
1:35:13	はい、できる条文になりますはい。
1:35:18	規制庁高橋ですわかりました。では先ほどとDBと同じ質問ですが、
1:35:24	このSA設備を防護する消火設備としてのSs機能保持は、この 52 条の
1:35:32	自然現象により機能が損なわれないとする要求に対応したものである
	と理解してよろしいでしょうか。
1:35:51	そうですね
1:35:53	三瓶元ヒロキでございます 302 ペイジー、補足の 302 ページですね地
	震による火災の発生防止、
1:36:02	というところですね。
1:36:04	ええ。
1:36:06	こちらが対象になっているという説明記載になってございますので、そ
	のままになっております。
1:36:13	はい、ではここで読んでるということで理解しました。
1:36:18	ちょっと全般的なことを最後、
1:36:25	ですね、いきたいと思います。
1:36:28	細かいところはまた別途の
1:36:32	ヒアリングで申し上げますけども、ちょっと大きなところをちょっと申し上
	げたいと思います。
1:36:39	今日説明のなかったRCWCUW熱交換器の伝熱面積の設定根拠を確
	認することが、
1:36:49	こちらの方で、書類ではできませんでしたので、その設定根拠に関する
	説明書を
1:36:56	添付していただきたいと思いますがいかがでしょうか。
1:37:06	はい、承知いたしました。
1:37:10	2 点目は、同じ〈RCWCUW熱交換器の

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:15	有効伝熱面積の散水に必要な情報については、構造図に図示すること
	を、
1:37:23	設工認手続きガイドの7ページ目に記載がございます。
1:37:27	これに基づいての同構造図を添付していただきたいと思いますがいか
	がでしょうか。
1:37:35	現在ヒロキでございましょうしました。
1:37:48	規制庁の高橋です。ではよろしくお願いします。私からは以上です。
1:38:01	はい。規制庁深堀です。やはりどこの計算書を作り直して、どこは、こう
	いう理由で、従来の既許可を持ってきていいなっていう、
1:38:16	そこをちょっと簡単に 1 枚ものでまとめといていただけるとありがたいっ
	ていうのが一つですね、これ先ほど室井さんの方からもそうやるって言
	われたので、そこをよろしくお願いいたします。
1:38:29	あと私の方は耐震設計で、
1:38:34	まとめの方で重量増カーとしては 20tぐらいしかなくて、それで全体が、
	それの 1000 倍ぐらいに万トンぐらいあるので、
1:38:48	素行に対しては 1000 分の 1 ぐらいの増加しかないので、影響が小さい
	と。なので今までの耐震計算の中でそういう、
1:39:00	保守性の値っていうのをとっているので、その中で吸収できるぐらいの
	増分しかないっていうそういう理解をしているんですが、それはよろしい
	ですかね。
1:39:09	玄土肥でございます。はい。その通りでございます。
1:39:15	もう 1 点はですねラックとかというのは、
1:39:21	いつ通カー7 使う数字忘れちゃったんですが、それを 1 通のくくりとして
	作っているので、それを大井楽んのか。
1:39:33	個数として一つとかふやすだけなので、ラック単体の件数、耐震計算に
	発生するそのボール等の部分だとか、
1:39:43	そういうところには変更がないので、それについては、従来の既認可で
	使っている耐震計算書をそのまま持ってきているっていう、そういう理解
	でよろしいですか。広くございます。その理解で
1:39:58	結構でございます。
1:39:59	はい、わかりました。
1:40:00	最初に言った通り、やはりどこの計算やり直して、どこの計算は従来の
	ものが使えるっていうところをうまくまとめていただければ、我々も読み
	やすくなりますので、
1:40:13	よろしくお願いしたいと思います。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:16	はい、承知しました。
1:40:20	原子炉規制庁の高橋です。規制庁からは以上です。
1:40:25	事業者のみ、方から何かありますか。
1:40:33	東海第2発電所からは何かございますか。
1:40:43	本開発処理です。これでしょうか。
1:40:47	全体を通して確認事項ございます。
1:40:58	盛さん聞こえてます。
1:41:37	ところです。
1:41:53	質問ありますが、質問とか、全体通して確認事項。
1:41:59	はい。
1:42:02	ちょっと待ってください。マイクで拾います。
1:42:05	盛さんどうぞ。
1:42:07	はい。
1:42:08	交換機の構想図を添付するようにというご指摘がありました。
1:42:12	これはですね、今補足説明資料に構造載せたかと思うんですけども、べ
	クトルではなくて、新たに、添付書類として店舗、
1:42:23	を出すという理解でしょうか、そこを確認したいです。
1:42:28	規制庁の高橋です。熱交換機の構造図は、添付書類で出すかというご
	質問ですけれども、
1:42:38	既認可の添付、
1:42:42	図関係を確認したところ、
1:42:46	RHR熱交について、そのようになっておりますので同様に、添付図とし
	て提出をお願いします。
1:43:01	申請書の添付図です。
1:43:09	SAF
1:43:11	ヤマシタ受けて、
1:43:14	面白い。
1:43:18	をせずにないので、そこに追加することという、
1:43:22	はい。そういうことです。
1:43:30	はい。
1:43:35	じゃない。
1:43:36	添付することでよろしいですか。お願いします。
1:43:40	はい。
1:43:40	実は遣唐使を検討いたしますので、はい。
1:43:45	で、まとめてやりたい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:01	は、発電所からもう1点、
1:44:05	確認します。
1:44:08	ミヤモト設定根拠についても御説明という話もあったんですけどそちら
	につきましても、添付書類として出すという理解でしょうか。
1:44:18	規制庁タカハシです。
1:44:20	熱交換機の設定根拠。
1:44:23	これにつきましても、RHR熱交と同様に、添付書類として提出をお願い
	します。
1:44:35	ご発言していかがでしょうか。
1:44:40	ちょっと声が多かったんですけどもRRと同様に、
1:44:43	添付書類として容量設定根拠を出すというふうに聞こえましたけどもそ
	れで間違ってないでしょうか。はい、その通りです。
1:44:49	はいわかりました。
1:44:51	はい、発電所承知しました。
1:44:55	その他全体として、
1:44:57	ございますか。
1:45:02	それで、発電所も以上で結構です。
1:45:07	規制庁の高橋です。以上もし、
1:45:09	以上をもちまして、東海第2発電所の設計及び工事の計画の変更人さ
	か申請に係るヒアリングを終了します。お疲れ様でした。

<sup>※1</sup> 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。 発言者による確認はしていません。

<sup>※2</sup> 時間は会議開始からの経過時間を示します。